

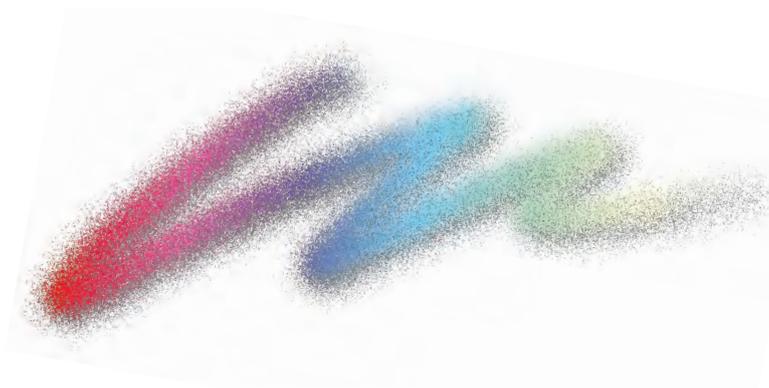
健康

ひろしま

広島県老人保健施設協議会

第8号

July 2006



福山市／福山城跡・福山城博物館





ひろしま 老健

広島県老人保健施設協議会

第8号

July 2006

CONTENTS

目次

1	巻頭言	広島県老人保健施設協議会 会長 山口 昇	1
2	制度改正から見る老健に期待されている役割	広島県老人保健施設協議会 研修委員長 畑野 栄治	3
3	平成17年度広島県老人保健施設協議会総会議事録		11
4	平成17年度広島県老人保健施設協議会事業報告書		14
5	平成17年度広島県老人保健施設協議会研修内容		16
6	平成17年度広島県老人保健施設協議会決算報告書		20
7	平成17年度広島県介護老人保健施設大会		21
8	平成17年度広島県老健大会実行委員長を終えて これからの提案などについて	老人保健施設せのがわ 室積 正人	23
9	平成17年度職種別専門部会報告(支援相談部会)	部会長 山本 明芳	25
10	//	(リハビリテーション部会) 部会長 畑野 栄治	26
11	//	(看護・介護部会) 部会長 濱本 建子	32
12	//	(事務部会) 部会長 河野 英樹	33
13	//	(栄養管理部会) 部会長 鈴木 啓子	34
14	平成18年度広島県老人保健施設協議会事業計画		35
15	平成18年度広島県老人保健施設協議会予算書		36
16	広島県老人保健施設協議会規約		37
17	役員の改選について		40
18	ちょっと聞いてよ!施設自慢		
	介護老人保健施設 かなえ		41
	介護老人保健施設「こぶしの里」		43
19	介護老人保健施設紹介		45
20	広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧		46
21	広島県介護老人保健施設マップ		56



巻 頭 言

広島県老人保健施設協議会
会 長 山 口 昇



老人保健施設が新しい高齢者施設として創設されてから早や17年が経過し、広島県老人保健施設協議会の会員数も現在95施設を数えるに至っています。

この17年間で社会も変り、国の施策も変わりました。平成12年には介護保険法が施行され、老健施設も介護老人保健施設となりました。その理念はあくまでも「高齢者の自立支援」であり、役割・機能は①包括的ケアサービス施設、②リハビリテーション施設、③在宅復帰施設、④在宅生活支援施設、⑤地域に根ざした施設で、これらのキーワードは“在宅”“リハビリ（介護予防）”、“地域”といえるのではないのでしょうか。

平成18年度からは介護保険法が改正され、同時に介護報酬改定が行われて、いくつかの新しい施策が打ち出されました。その主なものの第1は、予防重視型システムへの転換です。即ち新予防給付の創設と地域支援事業の創設で、中でも新予防給付は要支援1、要支援2という軽度障害の高齢者に対して、要介護状態にならないように、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上等のサービスを提供しようとするもので、介護保険制度改革の大きな柱となっています。このために要介護認定基準も一部変更されます。

改正の第2の柱は、施設給付の見直しです。居住費・食費が利用者負担となり、保険給付の対象外となって、すでに平成17年10月より実施に移されています。しかもユニットケアが重視され、各老健施設でも、今後はユニット個室が最も高い介護報酬となります。昨年10月改定で、施設の介護報酬は-4.0%とすでにマイナス改定になっており、各施設の運営も非常に厳しいものとなっています。

改定の第3の柱は新たなサービス体系の確立で、その中でも地域密着型サービスと地域包括支援センターの創設は、老健施設と関わりの深い分野です。地域包括支援センターは、今後の地域ケアの拠点となるもので、在宅復帰をめざす老健施設にとっては、ここの連携が不可欠になるものと思われます。中には併設している従来の在宅介護支援センターが、新たに地域包括支援センターへ移行する老健施設も少なくないものと思われます。

その他の介護保険制度改革としては、サービスの質の確保・向上の一環とし



て、情報開示の標準化（第3者評価等）、ケアマネジメントの見直し等が行われます。一方、被保険者・受給者の範囲については、平成21年度を目途として所要の措置を講ずるとなっています。

いずれにしても、この平成18年度は、介護保険制度が大きく変わり、我々老健施設にも大きな波が打ち寄せて来ます。苦しい経営を強いられますが、そのために介護の質の低下があってはなりません。又、診療報酬改定も同時にあり、まさに“冬の時代”といえるのではないのでしょうか。しかし、努力すれば報われるということを信じて、未来へ向かって進んで行きたいと考えています。





制度改正から見る老健に期待されている役割

制度改正から見る老健に 期待されている役割

広島県老人保健施設協議会 研修委員長 畑野 栄治
(老人保健施設 せのがわ)

平成17年10月に制度改正に先立って食費と居住費の自己負担がスタートした。関東地方では多床室が1日1万円の施設もある。この改正により老健入所者の自己負担額が増えるので、多くの退所者が出ると予想されたが全国的にも思ったほどの退所者はでなかったようである。それだけ、在宅復帰が困難な社会・家庭状況であるということであろうか。当法人の老健（84名入所）では、昨年10月改定により退所者は2人であるが、その内の1人は当法人の認知症対応型共同生活介護に入所された。所得が第四段階の人であったので、同じような自己負担の居住費ならグループホームの方がよいと選択されたのであろう。今後、自己負担を減らすために第四段階の入居者の世帯分離化がすすむことが予想され、老健はこの方向を見据えた運営が必要である。

さて、この4月からは抜本的な改正がスタートするが、制度改正の主な内容は老健の五つの役割をさらに強化する方向にインセンティブを働かせるものであると思う。介護報酬改定の中で新設された事項を中心に検討する。

(1) 試行的退所サービス費（新設）

従来は外泊時に自宅に戻っても居宅介護サービスを利用できないので、介護者は短期間の外泊だけで介護疲れを起し、直ちに老健に戻っていた。そこで、今回新設されたこのサービス費は、入所者であり退所が見込まれる者を居宅に試行的に退所させ、訪問介護などを試行的に行う場合、施設サービス費に変えて算定施設はこのサービスの範囲内で訪問介護事業者等と契約し、サービスの提供を行う制度である。この試行的退所サービス費の新設により一ヶ月に6日までは外泊時に1日800単位までの居宅介護サービスを利用可能となるので、退所後の生活を体験できることとなる。在宅復帰の試みのためには、『待ってました』という新しい制度であり、有効に活用して老健の本来の役割である在宅復帰率を上げようではありませんか。そして、在宅復帰率が一定程度以上可能となれば成功報酬に相当する「在宅復帰支援機能加算（1日につき10単位）」を算定可能となった。



制度改正から見る老健に期待されている役割

(2) リハ機能加算の見直し (図1)

①リハマネジメント加算 (1日に20単位)

効果のないリハビリを長々と惰性的に続けないためにはリハビリマネジメントが必要である。また、医療では消炎鎮痛処置とリハビリが異なるのはこのリハビリマネジメント手法である。余り効果のないリハが延々と続いている傾向があることから、今回の改定では医療保険と介護保険で同時にリハビリマネジメント加算を創設している。これまでは、リハ職が最低基準よりも多ければリハ体制加算を算定できたが、この4月からは実際に医師、理学療法士、作業療法士、看護職、介護職、管理栄養士・栄養士など多職種が共同してそれぞれが専門的な立場から評価をし、リハ計画を立て、リハ実施計画書を本人と家族に説明してから、リハを実施し、適切な時期に評価を行い、課題があれば処方を変更するなどの一連のプロセスを大切にしている。このリハビリ実施計画書の様式を同時にケアプランの様式として使用してもよいことになりそうである(?)。医療保険でのリハ行為でも介護保険でのリハ実施計画書と同じ様式が使用されそうであり、この中にはFIMとBarthel Indexのどちらを利用してもよいことになっている。詳細はこの冊子が会員の皆様に送付されるまでには発表されているでしょう。介護給付そして介護予防で行われるリハ(運動器リハなども含む)はすべて、まずリハビリテーションマネジメントからスタートする。リハマネジメントがされていない、個別リハや運動器機能向上などは認められないのである。

図1 通所サービスの介護報酬

所要時間 6~8時間未満	小規模通所介護(1月当りの平均利用の延人員数が300人以内)	通常規模型通所介護(1月当りの平均利用延人員数が300人を超える)	通所リハビリ(1月当り900人を超えると90%の報酬)
経過的要介護	707	608	591
要介護1	790	677	688
2	922	789	842
3	1,055	901	995
4	1,187	1,013	1,149
5	1,320	1,125	1,303

②短期集中リハ実施加算

老健では入所の日から起算して三ヶ月以内の期間に集中的にリハを行った場合は、短期集中リハ実施加算として、1日につき60単位を所定点数に加算できるようになった。この加算は通所リハと訪問リハでも新設されている。できるだけ早期にリハビリ

を開始して廃用症候群を防止し、在宅復帰をすすめる手段である。Relocationがある際には、利用者をソフトランディングさせるためには早期からの短期集中リハが必要であり、今後この加算の真価が問われることとなる。短期集中リハを行って生活活動機能の低下を防止し、また早期に在宅復帰にもっていきたいものである。

(3) 認知症短期集中リハ実施加算

新規入所者で精神科医師、神経内科医師あるいは認知症に係わる研修を受けた医師が軽度認知症と診断し、リハビリによって生活機能の改善が見込まれると判断されたものに対して、PT、OTやSTが集中的なリハを個別に行った場合に、認知症短期集中的リハ実施加算として、入所の日から起算して三ヶ月以内の期間に限り、一週間に3回を限度として1回につき60単位を所定単位数に加算可能となった。老健には認知症を診断できる医師が少ないので、全国老健協会が平成18年3月24日に東京で認知症についての研修会を老健所属医師を対象として開催した。当老健の施設長もこの研修会に参加したが、今後はこの受講者に入所者が認知症短期集中リハ適応者として該当するかどうかの判断が任せられることとなる。第一回目の研修会の定員は約500名であったので、全国約3,200施設ある老健の施設長を対象とした研修会の続編が必要となるであろう。認知症に対して回想療法、園芸療法、ペット療法など多くの方法論が提案されているが確実に改善する方法がまだないと言っても過言ではない現況の中で、この短期集中リハ実施加算の算定が可能となるまでには激しい議論があったようである。いずれにしろ介護保険3施設の中で老健だけについての加算であるので、何とか成果を出して来年にもつなげていきたいものである。近い将来、全老健担当者から各県老健協議会にいかなるリハ的手法、評価などを使用するかのご案内が届くと思うので、それまでは各施設独自の方法でリハを行えばよいと思っている。認知症リハの効果が証明されなければ、一年で加算がなくなるとも聞いている。各界から老健がどのような結果を出すかを注目されているのである。

(4) 他科受診（眼科、耳鼻科、婦人課科、皮膚科）

全老健名誉会長である山口昇氏が全老健会長時代から他科受診での医療保険適用については特に力を注いできた経過があるが、今回の改定で要望の全てではないがこれがやっと認められるようになった。経口移行加算は耳鼻科でのビデオなどによる嚥下困難の証明などが必要となるが、往診料と検査料金を考えると入所費がでなくなるので、多くの老健では経口移行加算を算定していなかった。しかし、この4月からは経管栄養の入所者には耳鼻科の診察・検査が医療保険請求が可能となるので、専門家である耳鼻科で検査を受けて経口的な食事摂取の可能性が少しでもあれば是非とも経口移行に取り組んで欲しい。集団生活の老健では疥癬などの集団感染が大問題となることがあるが、この4月からは皮膚科の診察も医療保険での算定が可能となるので、難治性の皮膚疾患などの治療が容易に行え



制度改正から見る老健に期待されている役割

るようになった。

(5) 経口維持加算の創設

①経口移行加算 (28単位)

②経口維持加算 (Ⅰ)・(Ⅱ) ((Ⅰ)と(Ⅱ)はそれぞれ28単位と5単位)

入居者にとって唯一の楽しみは食べることにあってはいけないのであるが、やはり大きな楽しみの一つであろう。経口により食事を摂取している者であって耳鼻科の診察を受けなくても水飲みテスト等により誤嚥が証明されたり(経口維持加算Ⅱ)、あるいは著しい摂食機能障害を有し、誤嚥が認められるものに対してビデオレントゲン造影又は内視鏡検査による確認が得られれば経口維持加算(Ⅰ)の算定が可能となった。

(6) 在宅復帰支援機能加算の新設(平成19年度から?)

老健は維持期リハの中核としての役割が今回の改正で期待されていることがわかった。そこで、住み慣れた在宅での生活に戻すための試行的退所サービス費などを駆使して、老健本来の在宅復帰を目指して欲しい。

(7) 通所リハビリテーション(介護予防も含む)

要支援1・2と判定された高齢者は介護予防のためにデイケアに来所される。サービスメニューとしての運動器機能向上、口腔機能向上そして低栄養改善に対処する準備が必要である(図2)。運動器機能向上については、一時は某医療機器KKのパワーリハが話題となったが、現在は著者の知る限りで7社から大型の筋力向上トレーニング機器が販売されており、市場争奪戦となっている(図3)。高齢者には瞬発力や巨大な力(白筋)は余り必要なく、抗重力筋(赤筋)や体力の向上が望まれる。そこで、厚労省が出した地域包括支援センターマニュアルの中には運動器機能向上事業内容としてわざわざ、『・・・ストレッチ、有酸素運動、簡易な器具を用いた運動等を実施する・・・』とある。運動器機能向上は一ヶ月に225単位の算定しかできないので、大型の筋力向上機器を購入しても老健の運営面からみるときびしいと思われる(図4)。運動器機能向上のためには、WHOが『Move for health』と強調しているように、生活を活性化する習慣が重要であり、その手段としては立ち上がり運動、ウォーキング、水中歩行、太極拳、フラミンゴ体操(片足立ち)など運動になるものなら何でもよい。ただ、永続性のある運動が望まれる。テレビのリモコン使用を諦めて、テレビのところまで足を運んでスイッチを入れたり切ったりするのもよい。ちりも積もれば山となるである。一步一步の積み重ねが、生活機能向上となる。運動器機能向上実施の際には個別サービス計画作成や専門スタッフによる事後のアセスメントが必要であり、やりっぱなしの訓練は認められない。そして、運動器機能向上を行う上での留意事項として主治医との連携の上で実施することが必要と記されている。運動器

機能向上の人員基準を通所介護と通所リハで比較すると（図5）のようになり、株式会社などが行っている大型筋力向上機器を利用しての運動器機能向上実施者では誰が行ってもよいとされているようなので、骨粗鬆症、糖尿病、心疾患など多くの疾患を抱えている高齢者のリスク管理が懸念される。通所リハでの運動器機能向上にはリハ職若しくは看護職が必ず配属されることになっているので、通所介護での運動器機能向上よりはリスクの面ではより安全と言える。この運動器機能向上により特定高齢者の20%程度が、1年後に要支援・要介護状態に陥らないようにすることが目指されている。

図2

「介護予防通所介護」のサービスイメージ

選択的サービス 運動器の機能向上 栄養改善 口腔機能の向上

共通的服务 日常生活上の支援、生活行為向上支援（仮称）

「介護予防通所リハビリテーション」のサービスイメージ

選択的サービス 運動器の機能向上 栄養改善 口腔機能の向上

共通的服务 日常生活上の支援、生活行為向上支援（仮称）
リハビリテーション

H17.12.19 厚労省 地域包括支援センター業務マニュアル

図3

各社からのトレーニング機器

- ・HUR（フィンランド製） 6機種で約600万円
- ・介護予防筋トレマシン（株）東京ネバーランド
4機種で約210万円
- ・パワーリハビリ 酒井医療(株)
6機種で約700万円
- ・セノスーパーフィットネスマシン
4機種で約250万円
- ・プレフィットシリーズ OG技研(株)
6機種で約500万円
- ・ミズノ油圧式トレーニングマシン 日本メディックス(株)
- ・モルテン社製



制度改正から見る老健に期待されている役割

図4 通所サービスの介護報酬

	介護予防通所介護	介護予防通所リハビリ
月定額	2,226単位	2,496単位
要支援1	4,353単位	4,880単位
要支援2		
加算	アクティビティ実施加算 81単位 運動器機能向上加算 225単位 事業所評価加算 100単位	運動器機能向上加算 225単位 事業所評価加算 100単位

図5 運動器機能向上加算の人員基準 一月当り225単位

	介護予防通所介護	介護予防通所リハ
人員基準	PT、OT、ST、看護職員、柔道整復師又はあん摩・マッサージ・指圧師を1名以上	PT、OT又はSTを1名配置
実施者	上記スタッフ、経験のある介護職員、その他の職種の者	上記スタッフ若しくは看護職員

(8) なじみの関係・家庭的な雰囲気・個別ケアの重視

通所リハの大規模減算は平成18年度からであるので、今から大急ぎで通所リハ利用者を減らしても間に合わない。全国約3,200施設に通所リハのアンケートを全老健が行った結果によると、回答のあった約2,200施設の中で通所リハに1日に100名以上の利用者がある施設が57施設あった。平均的には1日30名から40名の参加者である。大勢の利用者を抱えている通所リハは介護報酬分科会の際にある学者から『大規模無機能』と非難されたことが影響して、一ヶ月の延べ利用者数が900名を超えると10%の介護報酬カットとなることになった。ある老健には1日約180名の通所リハ参加者があると耳にしたが、この話を聞いたときに広大な牧場に群がっている牛や羊などをムチでもってある方向に導く光景を想像した。岡山で老健を開設している友人が通所リハ利用者を増やすようにスタッフに要請して最近やっと、一ヶ月の利用者が1,000人になったのであるが、今回の大規模減算により一ヶ月の利用者が1,000人も800人も同じ報酬となるので、今から利用者を減らすように指示を出すとのことであった。特養だけでなく最近では老健にもユニットケアが増加しており、大規模での集団処遇から小規模での個別ケアが大切にされる時代になってきたので

はないかと思っている。ちなみに、一ヶ月の延べ利用者数が300名以下の通所介護の介護報酬は信じられないくらいに高くなっている（図6）。コンビニと同じようにこれからは小規模多機能すなわち融通のきく個別ケア（利用者の自己決定権重視）が求められることになるのであろう。

図6 通所サービスの介護報酬

所要時間 6~8時間未満	小規模通所介護 (1月当りの平均 利用の延人員数が 300人以内)	通常規模型通所介護 (1月当りの平均 利用延人員数が 300人を超える)	通所リハビリ (1 月当り900人を 超えると90%の 報酬)
経過的要介護	707	608	591
要介護 1	790	677	688
2	922	789	842
3	1,055	901	995
4	1,187	1,013	1,149
5	1,320	1,125	1,303

(9) サテライト型老健の新設

このサテライト型老健は地域密着型であるので、新たな開設を許可するかどうかは保険者である市町村の決断にかかっている。いわゆる参酌基準とは関係ないと思われるが、ここ広島市では当分の間、サテライト型老健は認めない方針であるとのことである。

(10) 地域包括支援センター創設（図7）

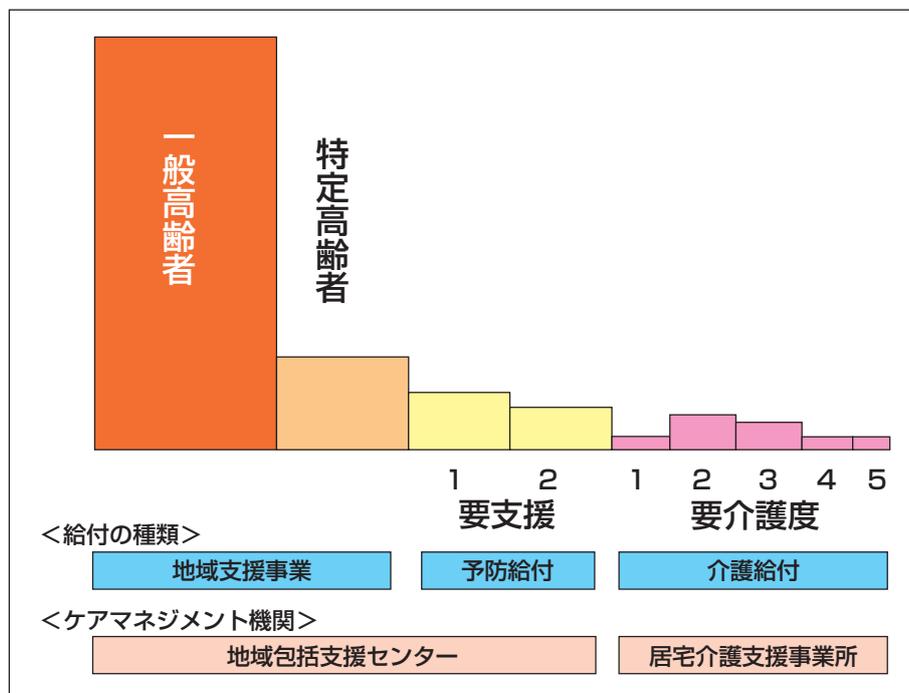
地域包括支援センターは地域包括ケアを支える中核機関であり、「ワンストップサービス」の拠点でもある。このセンター創設の理由は、「高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続するためには・・・切れ目なく提供される包括的かつ継続的なサービス体制の確立が急務」であることとなっている。中学校区に一箇所（人口約2～3万人に一箇所）の地域包括支援センターが4月1日から施行されることとなった。センターには保険者である市町村がなるところもあるが、当法人のある広島市では在宅介護支援センターが市から委託を受けることとなった。当法人の在宅介護支援センターは4月から瀬野川東地域包括支援センターとして再出発するわけであるが、今後介護予防事業、包括的支援事業などをどのように展開していくかに頭を悩ましている。センタースタッフの構成は一般的には保健師等、主任介護支援専門員と社会福祉士であるが、当法人の生活圏域には高齢者人口が比較的少ないということで、二人分のスタッフの委託料しか支払われないこととなった。現在、社会福祉士と在宅経験の有る看護師が介護予防ケアマネジメント、介護予防特定高齢者施策（特定高齢者把握事業、通所型介護予防事業、訪問型介護予防事



制度改正から見る老健に期待されている役割

業など)、介護予防一般高齢者施策実施などに向けて準備中である。要支援、特定高齢者に対しては今後このセンターで新予防給付メニュー（運動器機能向上、口腔機能向上、低栄養予防事業）などを取り入れた介護予防ケアマネジメントを行っていくこととなる。老健に期待される役割は、地域包括支援センターと緊密な連携をとって、地域にある社会資源を有効、効率的そして継続的に利用者に提供し、普通の生活の継続実現をサポートすることであると思う。老健スタッフには地域包括支援センターとの連携を積極的に行って欲しい。

図 7





広島県老人保健施設協議会総会議事録

平成17年度広島県老人保健施設協議会総会議事録

日 時：平成18年3月7日（火）14：30～16：00

場 所：広島市・八丁堀シャンテ 3階 メイプル

1. 開 会

- ・事務局より、会員施設94に対し、出席施設44、委任状33、計77で過半数の出席となるので、規約第10条により総会が成立するとの報告があった。

2. 議長並びに議事録署名人の選出について

- ・事務局より以下の提案があつて拍手多数で承認され、小山議長よりあいさつがあつた。

議 長	かなえ	施設長	小山 峰志（こやま たかし）氏
議事録署名人	あすらや荘	施設長	土路 早敏（とろ さとし）氏
	やすらぎの家	事務長	井手口隆志（いでぐちたかし）氏
書 記	事務局		

3. 会長あいさつ

- ・広島県老人保健施設協議会 山口昇会長より開会のあいさつがあつた。

4. 来賓あいさつ

- ・広島県福祉保健部長寿社会総室 山地俊二（やまじしゅんじ）室長より来賓あいさつがあつた。

5. 議 事

1) 議案第1号 平成17年度事業報告について

2) 議案第2号 平成17年度会計決算報告書（決算見込）並びに会計監査報告について

- 事務局より理事会案として事業報告と会計決算報告があり、続いて小林・中村監事より会計監査報告があつて、拍手多数で承認された。

3) 議案第3号 平成18年度事業計画（案）について

4) 議案第4号 平成18年度会計予算書（案）について

- 事務局より理事会案として事業計画案と予算案の説明があり、拍手多数で承認された。



広島県老人保健施設協議会総会議事録

5) 議案第5号 役員の改選について

- ・ 碓井副会長より「現在は介護保険制度改革の大変なときなので、引き続き山口先生に会長をお願いしたい。ほかの方たちも留任を。」と出席者に提案があった。
- ・ 事務局より理事会案（宗近敬俊氏（ゆうゆうの園事務長）が健康上の理由で理事の継続が困難となったので大谷達夫氏（ゆうゆうの園施設長）と交代し、他は全員留任）が示された。
 - ほかに意見なく、拍手多数で承認され、以上で本日の議事は終了した。
- ・ 新役員を代表して、山口会長よりあいさつがあった。

6) その他

- ・ 広島労働局総務部企画室労働紛争調整官 神鳥 哲也（かんどり てつや）氏より参加施設にパンフレットが配布され、「個別労働紛争関係解決制度」の説明と相談の勧奨があった。

6. 報告

1) 中央の情勢（国の動向）について（山口会長）

- ・ 資料1 平成18年度介護報酬等の改定について — 骨子 —
- ・ 資料2 平成18年度介護報酬等の改定について — 概要 —
 - 介護予防・地域密着、居住費の整合性、全体としては下がるが重度を評価リハビリ重視（集団リハがなくなり個別リハに）
- ・ 資料3 「改定フレーム」から見た主なポイント
- ・ 資料4 療養病床編成に伴う医療法施行規則の見直しについて
 - 介護型が6年後に廃止となり、その多くは老健に転換

2) 全老健中四国ブロック会について（山口会長）

- ・ 代表者会議
 - 平成18年2月7日（火）岡山市にて開催
- ・ 中四国ブロック老健大会について
 - 平成18年7月、松山市で開催予定、担当：高知県支部
- ・ 研修事業について
 - 額原山口県支部長が責任者
- ・ ブロック長の任期について
 - 今年4月より1年間、ブロック長：吉野愛媛県支部長、副ブロック長：廣江鳥取県支部長
- ・ 年会費について

各県で会員施設数で按分（広島県は施設数が最も多く、65万円となる）

3) 意見交換

- ・大谷施設長（熊野ゆうあいホーム）より以下の意見があった。
 - ①介護報酬改定に伴う記録様式（短期集中リハビリなど）はどこで入手できるか。
 - ②認定審査会に出ていると従来の要介護1の方を要支援2に認定していることが多いが、要支援2でも施設で対応することが必要なケースもある
 - ③老健入所者の抗がん剤、パーキンソン病の薬剤、認知症進行防止のためのアリセプトなどの持ち出しは施設にとって負担が大きい
- ・山口会長より、県の説明会で国の解釈通知の説明を聞いてから、それでも疑問なところは事務局に意見を出していただくよう依頼があった。

7. 議長解任

- ・小山議長より、議長解任のあいさつがあった。

8. 事務連絡（事務局より）

- ・全老健平成17年度第1回認知症ケア研修会の参加案内
認知症短期集中リハビリへの対応のため、医師対象、3月24日（金）東京にて
- ・広島県介護保険事業者説明会の参加案内
介護保険制度改定と介護報酬改定の行政説明（集団指導）、3月15日（水）広島

9. 閉会あいさつ

- ・酒井副会長より閉会あいさつがあった。

10. 閉 会

書 記	公立みつぎ総合病院 介護老人保健施設「みつぎの苑」	所 長	山本 明芳	(印)
議事録署名人	介護老人保健施設あすらや荘 介護老人保健施設やすらぎの家	施設長 事務長	土路 早敏 井手口隆志	(印) (印)



平成17年度広島県老人保健施設協議会事業報告書

平成17年度広島県老人保健施設協議会事業報告書

1. 会議

平成17年7月12日（火）第1回老健大会実行委員会	八丁堀シャンテ
平成17年12月8日（木）臨時理事会	メルパルク広島
平成18年1月13日（金）第2回老健大会実行委員会	県民文化センター
平成18年1月27日（金）老健大会小委員会	県民文化センター
平成18年3月7日（火）理事会	八丁堀シャンテ
平成18年3月7日（火）総会	八丁堀シャンテ

2. 職員研修会（詳細裏面添付）

1. 広島県介護老人保健施設大会 平成18年2月25日（広島国際会議場）554名参加

2. 職種別専門部会

①支援相談員部会	平成17年4月15日～16日（瀬戸田町町民会館）
	平成17年10月13日（安芸区民文化センター）
	その他，ブロック別研修会6回
②リハビリテーション部会	平成17年6月7日（広島健康福祉センター）
	平成17年10月5日（広島健康福祉センター）
	平成18年3月7日（広島健康福祉センター）
③看護・介護部会	平成17年6月15日（広島西区民文化センター）
	平成17年7月26日（広島西区民文化センター）
	平成17年8月4日（広島西区民文化センター）
	平成17年10月27日（広島西区民文化センター）
	平成18年2月28日（広島西区民文化センター）
④栄養管理部会	平成17年9月14日（広島市：ふかわ・くにくさ）
⑤事務部会（合同）	平成18年1月26日（広島市：東方2001）

3. テーマ別研修会

①介護保険制度及び介護報酬改定研修会	平成17年9月12日（広島市：八丁堀シャンテ）
②介護サービス情報公表研修会	平成18年1月30日（広島市：国際会議場）
	（広島県訪問看護ステーション協議会と合同開催）

4. その他（関連）

- ①全国介護老人保健施設大会（平成17年8月30日～9月1日横浜市パシフィコ横浜）
- ②第7回全老健中国地区大会（平成17年6月16日～17日 山口県下関市民会館他）
- ③全老健中国地区支援相談部門研修セミナー（平成17年6月17日 ♪ ）
- ④全老健中国地区リハビリテーション研修セミナー（平成17年6月17日 ♪ ）

5. 広 報

- ①機関紙「老健ひろしま」発行（担当：広報委員会）1回





平成17年度広島県老人保健施設協議会研修内容

平成17年度広島県老人保健施設協議会研修内容

研修項目	回数	実施日	場 所	テ ー マ 及 び 講 師	参加人数
支援相談員 部 会	第1回 東西部	平成17年 4月7日(木)	公立みつぎ総合病院 介護老人保健施設 みつぎの苑	施設見学 広島県支援相談員部会役割分担・打ち合わせ ワークショップ： 「老健の新しい5つの役割機能と在宅復帰」 コーディネーター：山本 明芳氏	18名
	第1回 (県域)	平成17年 4月15日(金) ～16日(土)	瀬戸田町町民会館	講 演：「介護保険制度改正」 講 師：公立みつぎ総合病院介護老人保健施設 みつぎの苑 所長 山本 明芳氏 講 演：「個人情報保護法への対応」 講 師：県立広島女子大学 教授 金子 努氏 グループ討議	71名
	第1回 西東部	平成17年 6月21日(火)	介護老人保健施設 パナケイア	施設見学 グループディスカッション： 「個人情報保護法についての各施設での対応」	23名
	第1回 東東部	平成17年 7月20日(水)	介護老人保健施設 くつろぎ苑	施設見学 講 演：「介護保険制度見直しと支援相談員の役割」 講 師：介護老人保健施設くつろぎ苑 介護支援専門員 世良 尚基氏 質疑応答 グループディスカッション	21名
	第1回 北部	平成17年 7月22日(金)	介護老人保健施設 のぞみ	テーマ：「個人情報に対する各施設の対応について」 発表・グループ討議 グループ討議：「平成16年度の各施設の退所状況」 「最近疑問に思うこと」 施設見学：特別養護老人ホーム甲田 「新型特養・ホテルコスト導入について」 老健との比較・意見交換	9名
	第1回 西西部	平成17年 9月17日(土)	介護老人保健施設 西広島幸楽苑	講 演：「介護保険制度改正と老人保健施設の 将来展望」 ～相談員の役割とは～ 講 師：社会福祉法人FIG福祉社会企画室 室長 熊巳 祐二氏 グループ討議：「個人情報、我が施設の取り組み」	28名
	第2回 県域	平成17年 10月13日(木)	安芸区民文化 センター	講 演：「施設給付費の大幅な見直し」 講 師：公立みつぎ総合病院介護老人保健施設 みつぎの苑 所長 山本 明芳氏 ワークショップ方式によるグループ討議： 「回答の確認と更なる疑問」について ～本当に分かりましたか？～	92名

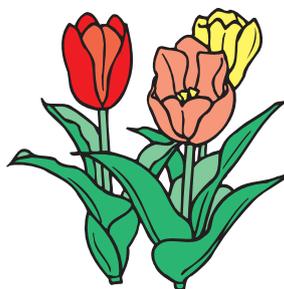
研修項目	回数	実施日	場所	テーマ及び講師	参加人数
	第2回 北部	平成17年 11月30日(水)	介護老人保健施設 愛生苑	ワークショップ方式によるグループ討議： 「制度改正後の各施設の取り組みについて」 ①料金設定 ②栄養マネジメント・経口移行加算等の進 行状況 ③疑問点・問題点・不安点 ④情報交換等	13名
リハビリ テーション 部 会	第1回	平成17年 6月7日(火)	広島健康福祉 センター	テーマ：「認知症のリハビリについて」 講義：「平成16年度痴呆性高齢者ケア研修 会の伝達講習」 講師：介護老人保健施設ひうな荘 作業療法士 重松 希美氏 講義：「DCM (Dementia Care Mapping) について」 講師：介護老人保健施設ベルローゼ 作業療法士 小川 真寛氏 グループディスカッション・グループ発表	51名
	第2回	平成17年 10月5日(水)	広島健康福祉 センター	テーマ：「老人保健施設のセラピストの役割について」 伝達講習：第16回全国介護老人保健施設神奈川大会 介護老人保健施設まいえ OT 山川 真紀氏 講義：介護予防給付のアセスメントとケアプラン 講師：介護老人保健施設ひうな荘 理学療法士 森山 由香氏 講義：介護老人保健施設のセラピストの役割 について パネラー：介護老人保健施設スカイバード 言語聴覚士 杉村 暁生氏 介護老人保健施設やすらぎの家 作業療法士 中村 照美氏 グループディスカッション・発表	52名
	第3回	平成18年 3月7日(火)	広島健康福祉 センター	講義：「介護予防について」 講師：広島県福祉保健部長寿社会総室高齢者福祉室 在宅福祉グループ 藤原 薫氏 アンケート結果の報告 グループディスカッション	56名
看護・介護 部 会	第1回	平成17年 6月15日(水)	広島西区民文化 センター	講演：「口腔ケアの重要性と実践」 講師：西広島リハビリテーション病院 副部長 杉本 真理子氏 歯科衛生士 笹本 由起氏	78名
	第2回	平成17年 7月26日(火)	広島西区民文化 センター	テーマ：「施設ケアプランに沿った記録の書き方」 助言者：介護老人保健施設さんさん高陽 副施設長 山本カヨ子氏	90名



平成17年度広島県老人保健施設協議会研修内容

研修項目	回数	実施日	場 所	テ ー マ 及 び 講 師	参加人数
	第3回	平成17年 8月4日(木)	広島西区民文化センター	テーマ：「介護職員の立場からチームケアを考える」 グループ討議	92名
	第4回	平成17年 10月27日(木)	広島西区民文化センター	テーマ：「看護・介護職員の健康を守る介護技術」	64名
	第5回	平成18年 2月28日(火)	広島西区民文化センター	テーマ：「認知症高齢者の理解」 講 師：介護老人保健施設やすぎの家 社会福祉士 柏原 健一氏 公立みつぎ総合病院介護老人保健施設「みつぎの苑」 主任看護師 河原 順子氏	85名
栄養管理部	給食研修会	平成17年 9月14日(水)	介護老人保健施設 ふかわ・くにくさ	報 告：「介護保険制度の見直しの概要と栄養ケア・マネジメントに関するセミナー」 報告者：介護老人保健施設ピレネ 管理栄養士 深川 文香氏 事例発表：「新調理システムを導入して」 講 師：介護老人保健施設ふかわ・くにくさ 管理栄養士 桑山 裕美氏 グループ討議 講 演：「NSTについて」 講 師：JA府中総合病院 管理栄養士 小林 和枝氏	68名
事務部会	事務長事務員合同研修	平成18年 1月26日(木)	東方2001	講 演：「介護保険制度改正の動向」 「施設運営管理」について 講 師：広島県長寿社会総室福祉保健部介護保険指導室 主任 柳井 文彦氏	97名
合同研修		平成17年 9月12日(月)	八丁堀シャンテ	講 演：介護保険制度及び介護報酬改定研修会 講 師：広島県長寿社会総室福祉保健部介護保険指導室 室 長 金本 和己氏 主 査 青木 孝夫氏 専門員 村井 真氏 講 演：「これからの介護保険見直しについて」 講 師：広島県老人保健施設協議会 理事 畑野 栄治氏 講 演：「事務的な立場からみた新しい制度について」 講 師：公立みつぎ総合病院介護老人保健施設「みつぎの苑」 所長 山本 明芳氏	172名

研修項目	回数	実施日	場 所	テ ー マ 及 び 講 師	参加 人数
合 同 研 修		平成18年1月 30日（月）	広島国際会議場	講 義：「『介護サービス情報の公表』制度と その意義」 講 師：広島県長寿社会総室福祉保健部介護保 険指導室 室長 金本 和己氏 講 義：「介護サービス情報項目について （介護老人保健施設）」 講 師：公立みつぎ総合病院介護老人保健施設 「みつぎの苑」 所長 山本 明芳氏 講 義：「介護サービス情報項目について （訪問看護）」 講 師：広島県看護協会訪問看護事業部 部長 名越 静香氏	76名





平成17年度広島県老人保健施設協議会決算報告書

平成17年度広島県老人保健施設協議会決算報告書

収入総額	8,872,926円
支出総額	5,862,623円
差引残額	3,010,303円

(収 入)

(単位：円)

項 目	当初予算額	決 算 額	比 較	説 明
1. 会費収入	4,330,800	4,393,400	62,600	
(1) 入会費	(20,000)	(40,000)	20,000	(正) 入会金 20,000×2施設 (準) 入会金 20,000×0施設
(2) 会 費	(4,310,800)	(4,353,400)	42,600	(正) 年会費 30,000×94施設 (準) 年会費 20,000×0施設 定床割 200×7,667床
2. 助成金	100,000	100,000	0	全国老人保健施設協会 100,000
3. 負担金	1,000	2,272,000	2,271,000	老健大会参加費 554名
4. 雑収入	1,000	62	△938	
5. 繰越金	2,107,464	2,107,464	0	
合 計	6,540,264	8,872,926	2,332,662	

(支 出)

項 目	当初予算額	決 算 額	比 較	説 明
1. 会議費	570,000	509,199	△60,801	
2. 事業費	2,500,000	3,824,885	1,324,885	
(1) 研修事業費	(1,700,000)	(2,926,360)	(1,226,360)	研修会(管理者、職員、県老健大会)
(2) 情報・広報費	(800,000)	(898,525)	(98,525)	広報誌発行
3. 事務費	1,309,400	1,528,539	219,139	電話代 33,735 印刷代 70,245 郵券・運搬料 299,920 コピー機使用料 403,420 FAX使用料 132,032 消耗品費 7,137 事務局旅費 133,440 事務局費 428,400 その他 20,210 計 1,528,539
4. 予備費	2,160,864	0	△2,160,864	
合 計	6,540,264	5,862,623	△677,641	



平成17年度広島県介護老人保健施設大会

平成17年度広島県介護老人保健施設大会

平成17年度の広島県介護老人保健施設大会が、平成18年2月25日、広島国際会議場において開催された。87施設、554名と過去最高の参加者数であった。今年度は大会のメインテーマを「介護保険制度改正カウントダウン待ったなし、老健施設の新たな挑戦」と題して、招待講演、パネルディスカッション、研究発表（演題総数は58）などが行われた。

大会は、当協議会山口昇会長（みつぎの苑）の開会挨拶で始まり、来賓祝辞後、畑野栄治大会会長（当協議会理事、せのがわ）の大会会長挨拶・所感が述べられた。

つづいて山口会長の司会により、厚生労働省老健局老人保健課長三浦公嗣氏の「介護保険制度の見直し、その課題と展望」と題した招待講演があった。

次に「介護保険制度改正カウントダウン待ったなし、老健施設の新たな挑戦」をテーマとしたパネルディスカッションが行われた。司会は林拓男氏（公立みつぎ総合病院副院長（みつぎの苑））が務め、パネラーの糸山幸一氏（県高齢者福祉室室長）、徳山和宏氏（せのがわ、リハ主任）、占部秀徳氏（公立みつぎ総合病院、歯科部長）、掛井美代子氏（さんさん高陽、管理栄養士）の4名に加えて、金本和己氏（県介護保険指導室長）の指定発言があった。

午後から行われた研究発表は、4会場に分かれて、①看護・介護（15題）、②認知症ケア（15題）、③看護・介護・在宅・相談（15題）、④リハビリ・栄養管理（13題）、計58題について各部門ごとに発表が行われた。次に、「せのがわ」と「ゆうゆうの園」のスタッフにより認知症ケアのロールプレイがあり、役者となったスタッフの熱演により大変好評だった。それに引き続いて全体のディスカッションがありフロアからも意見がだされ、助言者「老健ひばり」の三森康世氏がまとめをされた。

なお、平成18年度の大会（大会長：河野英樹理事（ピレネ））は、平成19年2月17日（土）広島国際会議場にて開催する予定である。

（広島県老人保健施設協議会事務局）

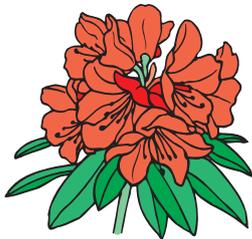




平成17年度広島県介護老人保健施設大会



会長あいさつ



開会式（来賓あいさつ）



招待講演 三浦課長



パネラー



平成17年度広島県老健大会実行委員長を終えて これからの提案などについて

老人保健施設せのがわ 室 積 正 人

平成18年2月25日 土曜日に平成17年度広島県老健大会を無事終了する事が出来てほっとしています。これも広島県会員の皆様のおかげとこの紙面をお借りしお礼申し上げます。また皆様に思慮不足のためご迷惑を多々お掛けした事をお詫び申し上げます。実行委員長という大役を仰せつかった時はこれまでのやり方を知らなかったため色々と考えホームページでの大会案内、参加申し込み、またメールでの抄録、発表用のパワーポイントファイルの提出を考え、一部実行しました。実際には郵便物、ファックス、電話による伝達網、CD、フロッピーによるワードファイル提出と併せることで皆様の手元に情報が届いたものと思います。今大会は3つの介護保険施設の中では老健だけに認められた軽度認知症短期集中リハ加算がスタートする事などの状況もあり、認知症のケア・リハビリのロールプレイを初めてプログラムの中に取り入れました。役者となったスタッフの熱演もあり皆様に大変好評でした。

感情や情緒といったものがややもすると単調になりがちな会場進行のなかに取り入れられ、参加されている方の心に多少なりとも潤いをもたらせたのではないかと考えております。認知症の方と職員という設定は同じですが色々な場面で皆様がどのように対応されるか？その対応について会場の皆様の考え方、判定役の老健ひばりの三森先生のまとめなど、よりリアルな対戦方式も考えておりました。

研究会や大会進行はどちらかというところ左脳の働きが多くを占めますが、畑野大会長の(家に帰りたい)という詩のメッセージなど右脳に働きかけるプレゼンテーションも大変好評でした。

参加者の多くの方から「自分の施設でも参加出来なかった方に見せたいので、ファイルを送って欲しい」という依頼が後を絶ちませんでした。人は理論でものを考え感情で決める動物であるという事がありますが、本大会で勉強された知識をそれぞれの参加者が心の中で吟味され感情や情緒として仕事にアウトプットされれば望外の喜びです。

そのような、人の心に働きかけられる大会になったとの声を聞き、実行委員長としても満足し充実した経験になりました。

また抄録も内容を多くしましたので、家に持ち帰りまた読み直していただければノート



平成17年度広島県老健大会実行委員長を終えて これからの提案などについて

代わりの記録になりますので御活用下さい。実行委員長としての苦労話というか反省点でもあります。抄録完成に至るまで気を揉むことが多く、印刷が完成したのは大会2日前でした。発表演題が集まってきたのは締切り直前の2日間でした。それまでは1題しか届いておらず発表のない大会は有り得ないとあせりをもちました。それがたったの2日間で約50題が集まり演題募集が皆様の手元に無事届いていた事を確認すると共に会員の皆様のパワーに感謝と無事に集まった事を安心をしました。演題募集が皆様の手元に届いたのかどうかという不安は、外出先で家を出るときに台所でガスの火を消したかどうか？と心配するようなものでした。

ややもすると不安神経症であったと自己診断しております。

実行委員長としての経験より、今後の情報伝達手段としてもっとホームページ、メールなどのインターネットを利用する事を提案申し上げます。

理由としては

①経費の節減 ②労働力の軽減 ③情報伝達のスピード化と双方向の情報伝達 ④空いた時間を使って仕事が進められる。

以上の点が容易になる事が上げられます。

郵便やファックスなどでは作業に時間と人手を要し、特に今回の反省ではありますが、抄録を頂きアクセプトした返事をしなかったために、抄録を送られた会員から受け取り確認の電話があった時、速やかに対応出来なかったことがあります。

会員の皆様とメールの送受信であればすぐにレスポンスできたであろうと考えています。次に大会の準備についてですが最近のインターネットでは カメラ、音声、文字、エクセル、ワードファイルをお互いに自分の職場にしながら交換、会話できるものがあります。

またホームページを利用して色々な角度の意見を、それぞれのペースの時間を使いながら会議、会話を進めていく方法もあります。問題点としては 全ての施設にインターネットの環境がそろっておらず、必ずしも使えるわけではないのでどうしても郵便やファックスの方法が残る事が考えられます。

返って二重手間になる可能性もあるため 試行的に一部の間で始める事が実際的かもしれません。以上、私感ではありますが大会の感想と提案を申し上げ実行委員長の責を締めくくりたいと思います。来年度はピレネの河野大会長が広島市内で開催されますがより一層の大会の繁栄を祈願し終わらせて頂きます。



平成17年度職種別専門部会報告

支援相談員部会

支援相談員部会 部会長 山本明芳
(公立みつぎ総合病院介護老人保健施設「みつぎの苑」)

平成17年度は介護保険制度の大改革の年であり、老健はその対応に追われた年でした。4月の個人情報保護法に始まり、10月には居住費・食費の介護給付廃止・栄養ケア・マネジメント、そして今年4月からは新予防給付とリハビリマネジメントや口腔機能向上加算の開始と、利用者・施設とも戸惑いの連続だったように思います。

支援相談員部会では、これまで「新人支援相談員の育成・定着」をスローガンにネットワーク作りに力を入れ県レベルと地域レベル（県内5ブロック）の活動を継続して来ました。平成17年度は県レベルで2回、地域レベルで延べ9回、特にワークショップ形式によって、国・県からの情報伝達と施設間の情報交換を活発に行いました。支援相談員が利用者と施設の間でキャッチしたさまざまな疑問点を、一早く検討する機会を持つことにより、広島県内の老健全体が比較的円滑に制度改革に対応できたのではないかと感じております。

今回の一連の制度改革は「制度の持続可能性」「質の向上」を目的としているものの、それに伴う居住費・食費の利用者負担増と世帯分離の促進、さまざまな「同意」手続きの発生などは、老健を利用する上で敷居を高くさせるものであり、改革の「負」の側面と考えられます。今回の大改革は、介護保険制度の理念である「利用者本位と自立支援」に本当に役立っているのか疑問が残ります。例えば、老健は個室化・ユニット化を進めやすい環境になったのでしょうか？

平成18年度は、「介護サービス情報の公表」が始まるとともに、いよいよ老健の在宅復帰支援機能の評価が開始される年でもあります。今年度も、ネットワークの充実と支援相談員の力量アップを図りながら、新制度への対応を模索するとともに、一連の制度改革の検証を継続していきたいと思っております。



リハビリテーション部会

リハビリテーション部会 部会長 畑野 栄治
(老人保健施設せのがわ)

老健は介護保険三施設の中では、在宅復帰・リハ施設としての役割が今後期待されるようになってきている。去る4月の介護保険制度そして介護報酬の改正の中でも特に注目されるのが老健のリハ機能に対する評価である。全体的にはマイナス改定になっていても、老健に期待されているリハ機能をしっかりと果たして行けば、老健の運営面においても大きなダメージを受けることがないような改定にされている。そこで、老健の役割を果たすためには今後、リハサービスの質の向上をはかることがすなわち、老健としての質のアップにもつながると思われるので、本部会での研修会には大きな期待がかかっている。まず、最初に平成17年度の部会活動の報告をし、その後で本年度の活動予定について簡単に述べる。

(1) 平成17年度開催の研修会活動

1. 第1回研修会 平成17年6月7日

a. テーマ：認知症のリハビリについて

伝達講習（全老健主催平成16年度痴呆性高齢者ケア研修会）

講師：OT重松希美（ひうな壮）

要旨：認知症高齢者を尊重したケアには、心理・社会的側面を重視した介入が必要。そのためには、コミュニケーションと活動が大切。正のストロークを基本としたコミュニケーションがQOLの向上、人間性の尊厳を保つケアにつながる。正のストロークとは、相手を尊重し、受容し、傾聴とうなずき、賞賛するなど相手の心理的な満足と情緒の安定につながるコミュニケーション。負のストロークとは、相手をさげすんだり、無視したり、否定したり、叱るなど人間の尊厳を否定し相手を不安にさせたり、存在を否定するようなコミュニケーション。認知症高齢者のリハは、「その人がその人らしく再び生活していくために行う全ての援助」であるので、活動をレクや作業活動だけでなく、ADL、IADL、遊びや余暇活動、仕事など広範な活動が含まれる。作業活動をもっと広く捉え、ルーチンケアの中にも、その人に合わせて個別的なケアを取り込んでいけるように。心理・社会面への介入には、作業活動の種目そのものよりも、楽しめること、人と交流す

る中で注目や賞賛される場面をより多く設定することに配慮する。作業活動の成功体験に基づく喜びや自信をどのようにもたらすかが重要である。それらを生活の中にどのように取り込むかが、QOL向上の視点には忘れてはならない点である。

b. 講義：DCM (Dementia care map) について

講師：OT小川真寛（ベルローゼ）

要旨：その人を中心としたケアの考えに基づいたアセスメントがDementia Care Mapping (DCM) である。DCMのねらいは業務中心のケアからその人中心のケアへの転換である。そもそも1990年に英国のトム・キッドウッド博士がPerson Centered Care (PCC) すなわち「対象者の個」を尊重することを腫脹した。彼によると、認知症の状態は、思考、感情と行動から表現されるが、それらはいずれも①脳の変化、②その人の性格傾向、行動パターン、③今までの生活史、最近の出来事、④体の状態（視力低下など）、⑤周囲の人との関わりなどの因子の影響を受けている。そして、このような認知症のある「その人を中心としたケア」とは、これらの要素をいかに考慮し、その人に応じたケアを提供するかどうにかかっている。PCCの重要な二つの概念は、「personhood」（その人らしさ）とwell-being（良い状態）である。「その人らしさ」に関わる要素は、感情、行動、帰属意識、身近な人に対する愛着、アイデンティティ（自分らしさ）である。「良い状態とは」何を思っているか何をして欲しいか表現できる、身体がゆったりしていて緊張やこわばりがない、周囲の人の気持ちに対する思いやりがあること、ユーモアがあること、歌う・音楽に合わせて体を動かすことなど創造的な自己表現が出来る、日常生活を何らかの側面で楽しむこと、自分から社会との接触を持つことなどである。DCMの本体はその人らしさの維持すなわち、ただのアセスメントツールではなく、ケアのチームが一丸となってその人を中心としたケアを考えるための方法である。認知症の人が経験する喪失にも関わらず、良い状態を経験する潜在的能力があると仮定する。DCMの記録の基本は、個人の価値を損なう行為すなわちその人らしさを失わせるようなケアが提供されていないか、そして一方では肯定的出来事すなわちその人らしさを引き出すようなケアが提供されているかに注目する。肯定的出来事とは、①ニーズが満たされている、②スキル（技能、能力）が引き出されている、③ケアによりその人が喜んでいる、④行動障害が良い方向に、⑤悪化している状況が好転、⑥良好な感情が伝搬している時のケアの現場で起こる介助者のすばらしい行動を記録し、ケアスタッフにフィードバックし、ケアスタッフのやる気を促進させる。また、観察を通じて気づいた点を元に話し合い、改善に向けて努力していくことが重要である。適応した生き生き



リハビリテーション部会

した生活を送ることによって、認知症の進行を遅らせることが可能である。

2. 第2回研修会 平成17年10月5日

a. テーマ：老人保健施設のセラピストの役割

伝達講習：第16回全国介護老人保健施設神奈川大会

講師：OT山川真紀（まいえ）

要旨：全国から5,000各位の参加があり、中でも映画監督であった大島渚氏の妻として長年にわたり介護をされた女優小山明子氏の介護物語の会場は超満員であった。小山氏は介護でうつ状態にもなったことがあるが、ある時に知った老健のサービスを利用するようになってからは、心身に渡る力を抜いた介護の方法を身につけ、以後は有る程度余裕をもって介護をされるようになった。彼女の介護物語は著書にもなっているので、興味のある方は是非とも読んで頂きたいものです。特に印象に残った講演の要旨を次に述べる。

①在宅生活を継続できるかどうかは、要介護度に関係ない。家族の意向による。
②認知症高齢者を尊重したケアとは、心理面・社会的側面を重視した介入が必要、そしてコミュニケーションと活動が大切である。
③正のストロークを基本としたコミュニケーションがQOLの向上、人間性の尊厳を保つケアにつながる。正のストロークとは、相手を尊重し、受容し、傾聴とうなずき、賞賛するなど相手の心理的な満足と情緒の安定につながるコミュニケーション、一方負のストロークとは相手をさげすんだり、無視したり、否定したり、叱るなど人間の尊厳を否定し相手を不安にさせたり、存在を否定するようなコミュニケーションである。
④認知症高齢者のリハは「その人がその人らしく再び生活していくために行う全ての援助」であり、認知症高齢者に対するOTの特徴は、失ったものよりも残されている良い面を生活のあらゆる場面で活用することである。その際に、「その人に合わせて個別的なもの」という視点が大切である。

b. 講義：介護予防給付のアセスメントとケアプラン

講師：PT森山由香（ひうな荘）

パネラー：ST杉村暁生（スカイバード）

OT中村照美（やすらぎの家）

要旨：新予防給付ケアマネジメントの基本原則は、①本人主体のマネジメントプロセスの確立、②生活主体のマネジメントの確立（アセスメントでは、本人がどんな生活を送りたいかを主眼に置き、生活行為に着目する）、③本人の可能性を最大限に引き出す積極的マネジメントの実現、④地域生活包括支援のための包括的・継続的ケアの実現、⑤明確な目標設定と事後の評価の実施である。やすら

ぎの家のリハ専門職の役割として、入所前の状態確認の同行、入所後の状態評価・居室環境の確認、個別リハの実施、生活リハの助言・方法の指導、小集団活動への参加、カンファレンス・家族面談への参加、退所前の自宅訪問などをあげている。

3. 第3回研修会 平成18年3月7日

a. テーマ：介護予防

講義：介護予防について

講師：藤原薫（広島県福祉保健部高齢者福祉室在宅福祉グループ）

要旨：介護予防特定高齢者そして新予防給付に対しての施策の流れを説明された。本サービスの目的は、退所者の自己実現の達成の支援にある。個別サービス計画の際の一連のプロセスが今回の介護報酬の改定だけでなく、医療報酬要旨：新予防給付ケアマネジメントの基本原則は、①本人主体のマネジメントプロセスの確立、②生活主体のマネジメントの確立（アセスメントでは、本人がどんな生活を送りたいかを主眼に置き、生活行為に着目する）、③本人の可能性を最大限に引き出す積極的マネジメントの実現、④地域生活包括支援のための包括的・継続的ケアの実現、⑤明確な目標設定と事後の評価の実施である。今回の改定では介護報酬だけでなく医療報酬の改定でも一連のプロセスが重視されている。それは、効果のないサービスを長々と垂れ流しすることを防止するために、目標設定、評価、実施、評価を繰り返すことである。詳しくは、目標設定（ニーズの把握）→到達目標→事前アセスメント（これにより実施計画を策定）→個別サービス計画→説明と同意→プログラムの提供→事後アセスメント→地域包括支援センターへの報告となる。サービスメニューの中には運動器機能向上、口腔機能向上、低栄養予防などがあり、運動器機能向上では大型リハ機器使用よりもむしろ運動器機能向上に資するサークルなどの活動が進められている。なお、介護予防通所介護での機能訓練指導員とは、PT、OT、ST、看護職員、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師などがあげられている。

(2) 平成18年度研修会予定

1. 第1回研修会 平成18年7月4日

a. テーマ：介護保険の改正

講義1：介護予防時代を迎えての生活習慣の修正

講師：石原 浩（県老健協議会研修委員）

要旨：このたびの介護保険の改正に伴い、介護予防に重きが置かれ、要介護者の減少につながることを目標としています。これについて、老健施設で業務に携



リハビリテーション部会

わる我々が考えなければならないことを提案してみたいと思います。

介護保険の受給者は大半が生活習慣病とりわけ高血圧、高脂血症、糖尿病を基礎に発する疾患群を抱えています。未病の時に行える生活習慣の修正について述べます。

(1) 前記三つの生活習慣病の病態には動脈硬化が存在し、その最大の原因は高血糖です。高血糖は活性酸素を発生させ、動脈壁の内皮細胞損傷とLDL（悪玉）コレステロールの酸化を招きます。損傷した動脈壁の修復が繰り返された結果が動脈硬化です。動脈硬化の進行を防ぐには、高血糖という危険な状態を作らないことです。糖尿病は血液中の糖分を処理する能力が低下した状態です。それ故、高血糖になりやすく、また高血糖が持続します。しかし、糖尿病でも糖質を口に入れなければ高血糖になりません。従って、高血糖に由来する合併症は起こりませんから、糖尿病が治癒したのと同様です。肥満は糖質摂取の結果です。糖質を摂取すれば血糖値が上がります。そこで危険な高血糖を回避しようと、膵臓からインスリンが分泌されます。しかし、インスリンは血糖値を下げるだけでなく、脂肪の合成を促進し、利用を抑制します。それ故、インスリンの分泌が多いと、脂肪は貯まる一方です。動脈硬化・糖尿病・肥満を予防・改善するには血糖値を上げインスリンの分泌を促す危険なもの（＝糖質）を口に入れないことです。食材としては、米、小麦粉とその製品（パン、うどん、パスタなど）、イモ類、果物、菓子類、日本酒、ビールなどですが、特に問題にすべきは主食として炭水化物の摂取を習慣としていることです。糖質は体に入って燃焼しないと有害な蓄積物（内臓脂肪、皮下脂肪、脂肪肝）になるだけですから、蛋白質主体の食事に変換する方が理にかなっているのです。蛋白質もエネルギー源として燃焼しますし、貯まった脂肪をブドウ糖に変えて燃焼させる際の媒体として必須のものでもあります。そして、運動をすることによって筋肉増強にも利用されます。炭水化物を主食とする食習慣をまず無くするのが一番大切です。肉類、魚介類、乳類、卵類、大豆、緑野菜、きのこ、海草など、味を濃くしないでしっかり摂れば良いのです。

(2) 運動療法としては、一年を通して一定のペースで継続できる運動を選ぶべきです。量を数字で解るようにすることも大切です。具体的には、ジムやフィットネスクラブなどでトレッドミル、エアロバイクを使って汗をかくのが良いと思います。息が切れる程でなく、隣の人と話しながらでもやれる程度を1回当たり30分～1時間、週3回以上行うのが良いでしょう。腰痛・膝痛・股関節痛などで「走ったり」「自転車を漕いだり」が出来ない人は水中歩行や水中体操を行えば問

題解決になります。実施に当たっての重要なポイントは、1) 緩やかに持続的に有酸素運動を行う。即ち活性酸素を発生させないこと、2) 運動量（走行距離や時間）、消費されたカロリー数値、運動前後の体重・血圧などを手帳などに記録すること、これは効果判定・励み・反省の糧となり、以後の運動メニュー変更の参考資料にもなります。3) 空腹時に施行して、脂肪として蓄えたものをブドウ糖にかえてエネルギーとして使う（体内脂肪の燃焼）ようにすること、などです。

結び：生活習慣病の前段階、高血糖・肥満・高脂血症・高血圧は代謝症候群とよばれ、これら四つの症状が重なる場合は「死の四重奏」といって非常に危険な状態です。生活習慣の修正は最も重要な治療法であり、予防法でもあります。行うに当たっては、明確な動機づけを行い、選択した方法に信念を持ち、一生継続ける覚悟と根気が必要です。21世紀の高齢化社会を「健康寿命の延長」で生きていくには、生活習慣の修正を個々の自己責任において全うすることの重要性を啓蒙する必要があるのではないのでしょうか。

講義2：リハ関係の介護報酬の改定についてのQ & A

講師：田中 聡（広島県介護保険指導室事業者指導グループ専門員）

要旨：今回の改正により老健はリハ施設、在宅復帰施設機能の特徴が明瞭になった。そこで、リハに関する介護報酬も大幅に改正され、会員が実践に際して戸惑っていることが多いので、県老健協議会会員にあらかじめ質問をアンケート用紙で提出して頂き、この質問に回答する形式で講義をして頂いた。

2. 第2回研修会 平成18年8月26日
テーマ：認知症のリハビリ・ケア
講師：稲庭千弥子（秋田県ニコニコ苑）
3. 第3回研修会 テーマ：生活リハビリについて
4. 第4回研修会 テーマ：摂食・嚥下、口腔ケアについて





平成17年度職種別専門部会報告

看護・介護部会

看護・介護部会 部会長 濱本建子
(老人保健施設里仁苑)

看護・介護部会では平成17年度5回の研修会を実施しました。研修内容は、前年度の研修会でのアンケートや意見をもとに、10名の連絡委員で検討し企画運営を行っています。看護介護職は、職員数も多く、参加希望者全員に受講して頂けない時もありますが、会員の皆様のニーズにこたえられるよう又、ケアの質の向上を目指した研修会が提供できるよう役員一同頑張っていると思います。

平成17年度看護・介護研修会

	日時・場所	テーマ及び講師	参加人数
第1回	平成17年4月20日(水) ホテルグランビア広場	テーマ：「17年度研修計画検討」	10名
第2回	平成17年6月15日(水) 西区民文化センター	テーマ：「口腔ケアの重要性と実践」 講師：西広島リハビリテーション病院 看護副部長：杉本真理子 歯科衛生士：笹本由起	78名
第3回	平成17年7月26日(火) 西区民文化センター	テーマ：「施設ケアプランに沿った記録の書き方」 講師：さんさん高陽 副施設長：山本カヨ子	86名
第4回	平成17年8月4日(木) 西区民文化センター	テーマ：「チームケアを円滑にするための創意・工夫」 グループ討議	84名
第5回	平成17年10月27日(木) 西区民文化センター	テーマ：「看護・介護職員の健康を守る介護技術」 講師：西広島リハビリテーション病院 理学療法士：松田秀之	64名
第6回	平成18年2月28日(火) 西区民文化センター	テーマ：「認知高齢者の理解」 講師：やすらぎの家 社会福祉士 相原健一 講師：みつぎの苑 主任看護師 河原順子	85名



平成17年度職種別専門部会報告

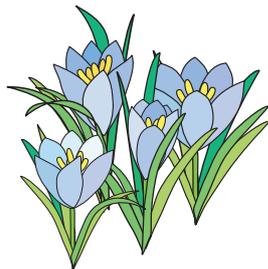
事務部会

事務部会 部会長 河野 英樹
(介護老人保健施設ピレネ)

平成17年度より事務部会、給食部会と別々にして研修会を開催としておりますが、今年度の事務部会は介護保険制度大改正ということもあり、広島県介護保険指導室より講師をお招きし、施設長をはじめ施設の管理、経営に携わる大勢の皆様にご出席いただき、盛大な研修会となりました。

しかし、制度改正の早期の情報収集を目的に1月末に開催したにも関わらず国から内容が十分届かない中での開催になってしまい、参加者の皆様には、消化不良でお帰りになられた方も多数いらしたことと思います。

この反省を踏まえ、次年度の事務部会からはしっかりとした研修目標を定め、質の高い研修内容を確保し、会員施設の経営向上に繋がるよう努力してまいりたいと考えておりますので今後とも多数のご参加をお待ちしております。





平成17年度職種別専門部会報告

栄養管理部会

栄養管理部会 部会長 鈴木 啓子
(老人保健施設ひうな荘)

平成17年度は、事務部会から栄養管理部会として独立して、初めての研修を行った。毎年県内を5地区に分けたグループが、持ち回りで担当する。今年度は「広島市・廿日市市・大竹方面」の施設で担当し、平成17年7月7日に15施設と、研修委員6名が集まって検討し、10月に施行される介護保険制度の改定で予定されている「栄養ケア・マネジメント」に焦点をあてた。

今回は、県内94施設のうち62施設、95人の参加で、栄養ケア・マネジメントに対する取り組みへの意気込みが感じられた。当日は「NSTについて」と題して府中総合病院の管理栄養士小林和枝氏による、「病院での栄養ケアの実際について」講演していただき、身体計測についても指導を受けた。

実体験実習を兼ね、昼食は会場となった「ふかわ・くにくさ」で入所者の方に出されている新調理システムで作られた食事をいただいた。事例として新調理システムを導入された経緯と苦勞について説明していただき、形はあるけれど、歯茎で充分噛める仕上がりと、美しい盛り付けに一同感心しながらホッとしたひと時を過ごした。この新調理システムを導入することの利点として、計画的に先取り調理をして効率的に作業が進められていることがうかがえた。

これから始めようとしている栄養ケア・マネジメントで予測される、栄養士の業務量の増加、個別対応に厨房が応じていけるかなど様々な不安の中、小グループに分かれて意見交換をし、有意義な研修として終えることが出来た。

- 1 開催年月日 平成17年9月14日(水) 10:00~16:00
- 2 会場 広島市安佐北区上深川186番地-1
医療法人社団 あと会
介護老人保健施設 ふかわ・くにくさ
- 3 内容 ① 介護保険制度見直しの概要と栄養ケア・マネジメントに関するセミナー
② 新調理システムを導入して
③ NSTについて



平成18年度広島県老人保健施設協議会事業計画

平成18年度広島県老人保健施設協議会事業計画

I. 会 議

広島県老人保健施設協議会理事会	2回	+	臨時理事会
〃 総 会	1回	+	臨時理事会
〃 研修委員会	1回		
〃 職種別専門委員会	5回		
〃 広報委員会	2回		
〃 大会実行委員会	3回		

II. 職員研修会

1. 広島県介護老人保健施設大会 平成19年1～2月（広島市）

2. 職種別専門委員会

- ①支援相談員部会 3回 + ブロック別部会2回ずつ
- ②リハビリテーション部会 3回
- ③看護・介護部会 3回
- ④栄養管理部会 1回
- ⑤事務部会 2回（事務長・事務員）

3. テーマ別研修会

4. その他（関連）

- ①全国介護老人保健施設大会熊本大会（H.18.11.8～10 熊本市・グランメッセ熊本ほか）
- ②全老健中四国ブロック大会（H.18.7.21 松山市・愛媛県民文化センター（高知県支部担当）

※中国地区支援相談員部門研修セミナーとリハビリテーション研修セミナーは保留

III. 広 報

1. 機関紙「老健ひろしま」発行（担当：広報委員会）1回



平成18年度広島県老人保健施設協議会予算書

平成18年度広島県老人保健施設協議会予算書

(収 入)

(単位：円)

項 目	平成18年度 予 算 額	平成17年度 当初予算額	比 較	説 明
1. 会費収入	4,483,400	4,330,800	152,600	
(1) 入会費	(40,000)	(20,000)	20,000	(正) 入会金 20,000×2施設
(2) 会 費	(4,443,400)	(4,310,800)	132,600	(正) 年会費 30,000×96施設 定床割 200×7,817床
2. 助成金	100,000	100,000	0	全国老人保健施設協会
3. 負担金	2,300,000	1,000	2,299,000	老健大会参加費等
4. 雑収入	1,000	1,000	0	
5. 繰越金	3,010,303	2,107,464	902,839	
合 計	9,894,703	6,540,264	3,354,439	

(支 出)

項 目	平成18年度 予 算 額	平成17年度 当初予算額	比 較	説 明
1. 会議費	570,000	570,000	0	理事会・総会・旅費
2. 事業費	4,600,000	2,500,000	2,100,000	
(1) 研修事業費	(3,800,000)	(1,700,000)	(2,100,000)	研修会(管理者、職員等、県老健大会)
(2) 情報・広報費	(800,000)	(800,000)	(0)	広報誌発行
3. 負担金	650,000	0	650,000	中四国ブロック会費
4. 事務費	1,630,000	1,309,400	320,600	電話代 34,000 印刷代 70,000 郵券・運搬料 300,000 コピー機使用料 500,000 FAX使用料 133,000 消耗品費 10,000 事務局旅費 134,000 事務局費 429,000 その他 20,000 計 1,630,000
5. 予備費	2,444,703	2,160,864	283,839	
合 計	9,894,703	6,540,264	3,354,439	





広島県老人保健施設協議会規約

広島県老人保健施設協議会規約

(名 称)

第1条 この協議会は、広島県老人保健施設協議会という。

(事務所)

第2条 この協議会の事務所を、会長の所属する老人保健施設内に置く。

(目 的)

第3条 この協議会は、会員相互の有機的連携を図り、老人保健施設（以下「老健施設」という。）の円滑な運営とサービスの維持・向上を図り、社会の要請と信頼に応えることを目的とする。

(事 業)

第4条 この協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 老健施設に関する調査及び研究に関する事業
- (2) 老健施設に関する知識の普及に関する事業
- (3) 関係機関、団体との連絡及び調整に関する事業
- (4) その他この協議会の目的を達成するために必要な事業

(会 員)

第5条 この協議会は、広島県内における老健施設の代表者をもって会員とする。

- 2 開設予定の施設の代表者は準会員とする。

(会 費)

第6条 この協議会の運営に要する経費は、次のものをもって充てる。

- (1) 会 費 ・ 入会金（入会時） 20,000円
・ 会 費（年額）（正会員） 30,000円
・ “ （準会員） 20,000円
・ 定床割（1床当り） 200円

なお、年度の中途の入会にあっても、入会金及び会費（年額）は規定の額とする。

- (2) 臨時会費 必要の都度徴収する。

(総 会)

第7条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の招集)

第8条 通常総会は毎年1回、臨時総会は必要に応じて理事会の議決により、又は会員の3分の2以上が請求したとき、会長が招集する。



広島県老人保健施設協議会規約

(総会の議決事項)

第9条 総会における議決事項は、次のとおりとする。

- (1) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (2) 事業計画及び予算の決定に関すること。
- (3) 事業報告及び決算の認定に関すること。
- (4) その他、理事会において総会で議決の必要を認めた事項

(総会の成立)

第10条 総会は、正会員の過半数の出席がなければ成立しない。

(役員)

第11条 この協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

- 2 役員は、会員の互選により選出する。
- 3 会長、副会長は理事の互選により選出する。
- 4 会長は、この協議会を代表し、その業務を総理する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長の事故あるときは、その職務を代行する。
- 6 理事は、規約及び総会の決議を尊重し、その職務を遂行するものとする。
- 7 監事は、会計を監査する。

(任期)

第12条 役員の任期は、2年とする。ただし、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は、再任されることができる。
- 3 役員は、辞任した場合又は、任期終了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(各種委員会)

第13条 協議会は、第4条の事業を実施するために次の委員会を設置し、必要に応じて委員会を開催する。

- 2 協議会に研修委員会・広報委員会を置く。
- 3 委員会には委員長、副委員長を置く。

ただし、理事との重任は妨げない。また、上記の役職の任期は役員の任期に準ずる。

4 委員（委員長、副委員長を含む）は、会長がこれを委嘱する。

5 各委員会はそれぞれ若干名とする。

なお、会長が必要と認めた場合には、委員を新たに委嘱し役員会で報告するものとする。

6 委員会には専門部会を設置することが出来る。

（会計年度及び会計）

第14条 この協議会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 この協議会の会計は、第2条の事務所で処理する。

（補 則）

第15条 この規約の定めるもののほか、この協議会の運営等に必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成2年1月29日から施行する。

附 則

この規約は、平成4年2月10日から施行する。

附 則

この規約は、平成丁年3月了日から施行する。

附 則

この規約は、平成8年3月子日から施行する。

附 則

この規約は、平成10年2月9日から施行する。

附 則

この規約は、平成11年1月29日から施行する。

附 則

この規約は、平成12年2月23日から施行する。

附 則

この規約は、平成14年3月5日から施行する。

附 則

この規約は、平成15年2月26日から施行する。

附 則

この規約は、平成17年3月1日から施行する。



役員の改選について

役員の改選について

(※運営規約第12条に基づく役員任期切れに伴う)

平成17年度（旧役員）			平成18年度（新役員）		
役職名	施設名	氏名	役職名	施設名	氏名
会長	みつぎの苑	山口 昇	会長	みつぎの苑	山口 昇
副会長	さんさん高陽	碓井 静照	副会長	さんさん高陽	碓井 静照
//	ひうな荘	酒井 慈玄	//	ひうな荘	酒井 慈玄
理事	ゆうゆうの園	宗近 敬俊	理事	ゆうゆうの園	大谷 達夫
//	ピレネ	河野 英樹	//	ピレネ	河野 英樹
//	里仁苑	藤原 久子	//	里仁苑	藤原 久子
//	せのがわ	畑野 栄治	//	せのがわ	畑野 栄治
//	サンスクエア沼南	安原 耕一郎	//	サンスクエア沼南	安原 耕一郎
監事	サンブレッジ	小林 芳治	監事	サンブレッジ	小林 芳治
//	まいえ	中村 英雄	//	まいえ	中村 英雄





ちょっと聞いてよ！施設自慢

介護老人保健施設かなえ

平成6年6月初夏を迎えたこの時期に…くるくると上り詰めた小高いこの場所に…「老人保健施設かなえ」を開所致しました。

一日が暮れるとき、海に落ちる夕日は素晴らしく、何時見ても感動する…そんな風景の中にある施設です。

風景と同じように、利用者みなさんが豊かな想いで過ごして頂ける施設を目指して12年が過ぎました。

なつかしいにおいのする場所に

■今日は家に帰ります。

- ・家族と暮らすその場所に
- ・地域の人達と会えるその場所に
- ・自分の匂いがあるその場所に

なつかしい匂いを肌で感じて…心の中にしまいます。

■明日からはしばらく施設で暮らします。

- ・馴染みとなった人達と一緒に暮らすその場所へ
- ・自分らしいリハビリを日課とするその場所へ
- ・久しぶりに花を生けます。歌を歌います。その場所へ

なつかしい匂いをつくるために…出合った人達と共に

そんな居場所にするために、

自分の想いで行ったり来たり、

そんな施設を目指しています。

過去半年間で家庭に帰った人…58人（ショートステイを除く）

在宅復帰率…77.7%（過去6ヶ月体調不良のための転院は除く）

在宅復帰者の平均滞在日数は151日



ちょっと聞いてよ！施設自慢

今施設の中で利用者と共に

■歩いています。

ご飯を食べるために食堂まで…

あなたは杖をついて

あなたは歩行器を使って

あなたは短下肢装具をつけて

そして私は両手を繋いで介助を受けながら

■椅子に座っています。

ご飯を食べるため食堂で…

車椅子から椅子に座り替える私は

テーブルで体を支えています。力を込めて

後から支えられてゆっくりと椅子に座ります。

私にあった椅子に座って足を床につけて食べています。

リハビリ棟でしていた訓練歩行を中止し、生活の中での取組みです。
様々な場所で歩き、座り替えをすることで気がついた事があります。
立つことが楽になり、支えることが楽になりました。

利用者のアンケートから…

- ・最初は怖かった。慣れてくると力の入れ方が解ってきたよ。これからも続けて欲しいと
思っている。 T・Oさんより
- ・車椅子に長いこと座っていたら、気分が悪くなっていた。時々座り替わると気分が変わ
るし、普通の椅子の方がいいと思う。 F・Oさんより



介護老人保健施設「こぶしの里」

国定公園・帝釈峡の玄関口、JR東城駅のすぐそばに位置し利便性は抜群です。広い廊下とゆったりした空間、明るい採光と緑の広がるロケーションは心やすまり居心地がよいと好評です。

当施設は8診療科目の病院と併設しており、地域との連携を大切に保健・医療・福祉の拠点の役割を担っております。

～アクティビティケアの紹介～

ご利用者のイキイキした表情を見せてくださる場面をできるだけ増やし、若い頃の元気で輝いていた頃の気持ちになっていただくために、作業療法士の指導のもと、介護職員が中心になりアクティビティケアに取り組んでいます。

アクティビティケアは、脳の活性化につながり、精神的な安定をもたらす認知症の軽減や予防にも効果があると言われており、在宅復帰を目指すリハビリ施設の老健にふさわしいケア方法として実施しています。

実施に当たっては、ご利用者一人一人の生活や歴史やお好きだったこと、お元気だった頃の趣味や特技などをご本人やご家族から丁寧にお聞きする、いわゆる「バックグラウンドアセスメント」を担当職員が必ず行い、ニーズを明確にしたうえで、一人一人の活動内容や援助方法をご本人に説明し提案させていただいております。

「こぶしの里」では、アセスメントの結果22項目を提案し、「楽しみは他人から与えられるものではなく、主体的に自分で見つけるもの」を合言葉に利用者さんを中心に組み込んでおります。

以下「こぶしの里」の取り組みの一例をご紹介します。

◇アロマテラピーで心と体をリラックス

認知症専門棟の5名が毎週火・金の2回、午前中の約1時間30分間参加されます。

アロマを用いてその香りで昔を思い出したり、足浴、手浴で身体的、精神的にリラックスして頂き、とても心の和む、落ち着いた時間をお過ごしいただいております。



◇男の料理教室は旬の食材で美味しい簡単料理

通所リハビリご利用者で一人暮らしの男性4～5名で毎月1回実施。生活環境の変化で、食事づくりが億劫になり、酒などで気を紛らわすことが多くなりがちですが、一品料理や簡単料理を仲間とつくることで、作る楽しさ、孤独感の解消、張りのある生活、健康な体を取り戻して頂いております。

これまで台所には縁の薄かったお父さん達ですが、料理の楽しさを初めて体験され、こぼれんばかりの笑顔が素敵です。



◇頭の体操クラブ（くもん式）でワイワイガヤガヤ

認知症専門棟の6名が毎週金曜日の午前中に約1時間の学習。教室には皆さんのスローガンが張られ、毎回脳を鍛えて若返るように計算などに真剣に頑張っておられます。

パラパラ単語、計算ドリルを使用しての算数、国語、雑談等の授業は毎回到ぎやかに盛り上がっております。



◇「こぶし農園」の野菜づくりと楽しい料理と食事会

利用者の皆さんは土いじりが大好きです。

トマト、ナス、キュウリ、ニガウリ、トウモロコシ等の夏野菜、大根、白菜、新菊、サツマイモ等の秋野菜がどっさり採れました。

収穫した野菜はバザーに出品し、売上金はアクティビティ資金に積み立てております。

また、各フロアーでは取り立ての新鮮な野菜を利用者ご自身で調理し、皆さんで美味しく召し上がっていただいております。



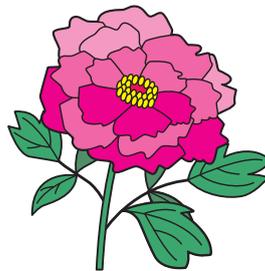


老人保健施設 原

- 所在地 / 〒738-0031 廿日市市原926-1
- TEL (0829) 38-3333 FAX (0829) 39-6161
- 開設年月日 / 平成18年3月1日
- 入所定員 / 80名 (ショートステイを含む) ● 通所定員 / 10名

当施設は、旧国立療養所原病院の跡を改修して、平成18年3月に開設しました。瀬戸内海が見下ろせる高台に立地し、周囲を山と田畑に囲まれた自然豊かなところです。特に敷地内の桜はすばらしく、見る人を楽しませてくれます。この豊かな自然の中で、利用者の皆様と一緒に季節を感じ楽しんで、同じ時間を過ごしていきたいと考えております。

利用者の皆さまに「ここに来てよかった」と思ってもらえるよう、家庭的で温かな雰囲気の中、一人ひとりの自立促進と個性の尊重を目指した援助を行ってまいりますと共に、ご家庭及び地域の皆さまにとっても身近で開かれた施設づくりを目指します。





広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

■介護老人保健施設の名称

① 広島県厚生農業協同組合連合会老人保健施設 のぞみ

〒731-0595 安芸高田市吉田町吉田3767-1 TEL 0826-42-0636 FAX 0826-47-0010

- 入所定員…60 ●痴呆…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…川本 雅英
- 設置主体名…広島県厚生農業共同組合連合会 ●併設医療機関：吉田総合病院 ●開設…S63-09-29

② 老人保健施設 里仁苑

〒723-0051 三原市宮浦6丁目16-17 TEL 0848-62-4411 FAX 0848-62-0230

- 入所定員…164 ●痴呆…42 ●通所定員…36 ●会員氏名…藤原 久子
- 設置主体名…医療法人 里仁会 ●併設：仁生病院、協力：興生総合病院、支援センター・訪問看護ステーション併設
- 役員…理事 ●開設…S63-09-29

③ 老人保健施設 さんさん高陽

〒739-1742 広島市安佐北区亀崎4-7-1 TEL 082-845-1211 FAX 082-843-3333

- 入所定員…126 ●痴呆…0 ●通所定員…35 ●会員氏名…碓井 静照
- 設置主体名…医療法人社団 うすい会 ●併設医療機関：高陽ニュータウン病院、支援センター・訪問看護ステーション併設
- 役員…副会長 ●開設…S63-10-18

④ 公立みつぎ総合病院介護老人保健施設 みつぎの苑

〒722-0353 尾道市御調町高尾1348番地6 TEL 0848-76-0373 FAX 0848-76-3002

- 入所定員…150 ●痴呆…50 ●通所定員…40 ●会員氏名…山口 昇
- 設置主体名…広島県尾道市 ●併設：リセナー、支援センター 協力：公立みつぎ総合病院（ステーション併設）
- 役員…会長 ●開設…H01-03-01

⑤ 介護老人保健施設 三恵苑

〒723-0014 三原市城町3丁目7番1号 TEL 0848-63-2388 FAX 0848-63-1715

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…松尾 恵輔
- 設置主体名…医療法人 杏仁会 ●協力医療機関：松尾内科病院、支援センター併設 ●開設…H01-05-24

⑥ 介護老人保健施設 ゆうゆうの園

〒739-0024 東広島市西条町大字御園宇703番地 TEL 082-423-2727 FAX 082-424-3737

- 入所定員…54 ●痴呆…0 ●通所定員…8 ●会員氏名…宗近 敬止
- 設置主体名…医療法人社団 二山会 ●宗近病院、支援センター、訪問看護ステーション併設
- 役員…理事 ●開設…H01-06-27

⑦ 老人保健施設 ハイトピア・カイセイ

〒721-0942 福山市引野町5-9-21 TEL 084-945-1717 FAX 084-943-6929

- 入所定員…71 ●痴呆…0 ●通所定員…28 ●会員氏名…村上 貞夫
- 設置主体名…医療法人 村上会 ●併設医療機関：福山回生病院、支援センター併設 ●開設…H02-05-31

⑧ 介護老人保健施設 ピレネ

〒728-0025 三次市粟屋町1743-8 TEL 0824-62-8126 FAX 0824-64-7833

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…17 ●会員氏名…河野 光晴
- 設置主体名…医療法人 新和会 ●併設医療機関：三次病院
- 役員…理事 H02-06-01

⑨ 介護老人保健施設 サンビレッジ

〒721-0907 福山市春日町7丁目6番27号 TEL 084-941-5111 FAX 084-941-5144

- 入所定員…95 ●痴呆…36 ●通所定員…5 ●会員氏名…小林 芳治
- 設置主体名…社会福祉法人 東光会 ●併設施設：特養東光園（支援センター併設）、協力病院：小林病院
- 役員…監事 ●開設…H02-06-11

⑩ 介護老人保健施設 静寿苑

〒739-0041 東広島市西条町大字寺家800 TEL 082-422-9200 FAX 082-422-9255

- 入所定員…150 ●痴呆…70 ●通所定員…9 ●会員氏名…鎌田 達
- 設置主体名…医療法人静寿会 ●エトワール西条病院併設 協力医療機関：西条中央病院 ●開設…H02-08-06

⑪ 竹原むつみ 老人保健施設

〒725-0012 竹原市下野町650番地 TEL 0846-22-7623 FAX 0846-22-6932

- 入所定員…87 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…西村 一彦
- 設置主体名…医療法人 恵宣会 ●併設医療機関：竹原病院 ●開設…H03-04-19

12 介護老人保健施設 リハビリセンター章仁苑

〒729-6201 三次市和知町字歳政1800番地の21 TEL 0824-66-2755 FAX 0824-66-1184

- 入所定員…50 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…佐竹 辰男
- 設置主体名…社会福祉法人 章仁会 ●協力：三次地区医療センター、公立三次中央病院 ●開設…H03-05-14

13 介護老人保健施設 ナーシングホームみかみ

〒720-2124 福山市神辺町大字川南547-7 TEL 0849-63-1822 FAX 0849-62-3651

- 入所定員…62 ●痴呆…0 ●通所定員…25 ●会員氏名…三上 吉則
- 設置主体名…医療法人社団 翠仁会 ●併設医療機関：三上病院 ●開設…H03-07-01

14 老人保健施設 仁和の里

〒729-1321 三原市大和町和木1505番地 TEL 0847-34-1216 FAX 0847-34-1219

- 入所定員…90 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…藤原 恒弘
- 設置主体名…医療法人 里仁会 ●白龍湖病院併設 協力病院：興生総合病院、支援センター・訪問看護ステーション併設
- 開設…H03-07-22

15 老人保健施設 あげぼの

〒731-1515 山県郡北広島町壬生915-4 TEL 0826-72-2500 FAX 0826-72-8078

- 入所定員…93 ●痴呆…0 ●通所定員…65 ●会員氏名…益田 正美
- 設置主体名…医療法人 明和会 ●併設医療機関：益田病院、支援センター・訪問看護ステーション併設
- 開設…H04-02-01

16 介護老人保健施設 花の丘

〒731-5143 広島市佐伯区三宅6丁目265番地 TEL 082-921-1187 FAX 082-921-9111

- 入所定員…96 ●痴呆…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…岡本 真知子
- 設置主体名…医療法人社団 朋和会 ●併設医療機関：西広島川北リハビリテーション病院 ●開設…H04-02-15

17 介護老人保健施設 あおいの園・セラ

〒722-1112 世羅郡世羅町大字本郷1216番地 TEL 0847-22-5000 FAX 0847-22-3305

- 入所定員…142 ●痴呆…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…新谷 幸義
- 設置主体名…医療法人社団 葵会 ●協力病院：世羅中央病院 ●開設…H04-04-01

18 介護老人保健施設 洋光台バラ苑

〒734-0055 広島市南区向洋新町1-17-17 TEL 082-287-7777 FAX 082-287-7778

- 入所定員…96 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…松石 頼明
- 設置主体名…医療法人 恒和会 ●洋光台クリニック併設 協力医療機関：松石病院
- 開設…H04-04-01

19 介護老人保健施設 ビーブル春秋苑

〒721-0965 福山市王子町1丁目4番5号 TEL 084-928-5800 FAX 084-928-7550

- 入所定員…70 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…藤井 功
- 設置主体名…医療法人紅萌会 ●併設医療機関：福山記念病院 ●開設…H04-10-05

20 介護老人保健施設 サンスクエア沼南

〒720-0832 福山市水呑町字大谷3332-1 TEL 084-956-1177 FAX 084-956-3700

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…安原 耕一郎
- 設置主体名…医療法人 常仁会 ●協力医療機関：沼南病院、支援センター併設
- 役員…理事 ●開設…H05-04-12

21 介護老人保健施設 まいえ

〒731-5142 広島市佐伯区坪井3丁目818-1 TEL 082-921-9123 FAX 082-924-4569

- 入所定員…96 ●痴呆…0 ●通所定員…0 ●会員氏名…中村 英雄
- 設置主体名…医療法人 PIA ●併設医療機関：カミ病院
- 役員…監事 ●開設…H05-06-15

22 老人保健施設 桃源の郷

〒729-2361 三原市小泉町4258 TEL 0848-66-3877 FAX 0848-66-3610

- 入所定員…58 ●痴呆…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…谷本 雄謙
- 設置主体名…医療法人 仁康会 ●小泉病院、支援センター併設 協力施設：本郷中央病院 ●開設…H06-04-01



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

■介護老人保健施設の名称

23 老人保健施設 かなえ

〒720-0542 福山市金江町藁江550-1 TEL 084-935-8135 FAX 084-935-8136
 ●入所定員…90 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…下永 和洋
 ●設置主体名…医療法人 永和会 ●併設医療機関：下永病院、支援センター併設 ●開設…H06-06-06

24 介護老人保健施設 くぼ

〒722-0045 尾道市久保2丁目24-17 TEL 0848-37-3102 FAX 0848-37-7858
 ●入所定員…22 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…高亀 茂樹
 ●設置主体名…医療法人 樹良会 ●併設医療機関：高亀医院 ●開設…H06-06-27

25 老人保健施設 ひうな荘

〒734-0031 広島市南区日宇那町30-1 TEL 082-256-1001 FAX 082-256-1008
 ●入所定員…150 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…酒井 慈玄
 ●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●併設施設：特養ひうな荘、協力病院：済生会広島病院
 ●役員…副会長 ●開設…H05-11-10

26 介護老人保健施設 シルバーケア ヨシハラ

〒722-0062 尾道市向東町8883-5 TEL 0848-44-4800 FAX 0848-44-8401
 ●入所定員…80 ●痴呆…30 ●通所定員…50 ●会員氏名…吉原 久司
 ●設置主体名…医療法人 吉原胃腸科外科 ●併設医療機関：吉原胃腸科外科 ●開設…H07-06-12

27 老人保健施設 コスモス園

〒737-0911 呉市焼山北3-171-4 TEL 0823-34-4000 FAX 0823-34-4003
 ●入所定員…100 ●痴呆…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…横手 祐司
 ●設置主体名…社会福祉法人 白寿会 ●特養コスモス園、支援センター併設/協力病院：呉市医師会病院 ●開設…H07-07-01

28 介護老人保健施設 ひまわり

〒738-0034 廿日市市宮内宇佐原田4211-4 TEL 0829-38-3111 FAX 0829-38-3118
 ●入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…野村 昭太郎
 ●設置主体名…医療法人 みやうち ●廿日市野村病院、支援センター、ステーション併設 協力機関：厚生連広島総合病院、渡辺歯科
 ●開設…H07-09-01

29 介護老人保健施設 ナーシングホーム沙羅

〒728-0001 三次市山家町605-20 TEL 0824-62-8800 FAX 0824-62-7600
 ●入所定員…80 ●痴呆…30 ●通所定員…40 ●会員氏名…佐藤 哲也
 ●設置主体名…医療法人 微風会 ●特養ルビー園併設(支援センターケアハウス併設)、協力病院：ヒルズ花の里病院、公立三次中央病院
 ●開設…H07-09-01

30 介護老人保健施設 ゆうゆ

〒739-0651 大竹市玖波5丁目2番2号 TEL 0827-57-8377 FAX 0827-57-8605
 ●入所定員…96 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…石井 知行
 ●設置主体名…医療法人社団 知仁会 ●併設医療機関：メープルヒル病院 ●開設…H07-09-11

31 介護老人保健施設 三愛

〒720-0013 福山市千田町大字千田宇蔵王原2591-1 TEL 084-955-0080 FAX 084-955-8722
 ●入所定員…90 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…榎崎 幹雄
 ●設置主体名…医療法人 紅十字会 ●協力病院：医療法人紅十字会総合病院三愛、支援センター併設 ●開設…H07-12-12

32 介護老人保健施設 みゆき

〒725-0231 豊田郡大崎上島町東野2701番地 TEL 08466-5-3980 FAX 08466-5-3972
 ●入所定員…70 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…大和田 秀穂
 ●設置主体名…医療法人社団 ひがしの会 ●支援センター、ステーション併設 協力：ときや内科病院、県立安芸津病院、山本歯科
 ●設置主体名…H08-04-01

33 介護老人保健施設 五日市幸楽苑

〒731-5152 広島市佐伯区五日市町下河内188-6 TEL 082-927-2511 FAX 082-927-2225
 ●入所定員…100 ●痴呆…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…高橋 啓治
 ●設置主体名…医療法人 和同会 ●併設医療機関：広島グリーンヒル病院、支援センター併設 ●開設…H08-04-01

34 老人保健施設 かがやき苑

〒729-3421 府中市上下町深江488-1 TEL 0847-62-4313 FAX 0847-62-4817

- 入所定員…65 ●痴呆…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…山岡 淳朗
- 設置主体名…社会福祉法人 翁仁会 ●支援施設-併設予定、協力医療機関：国保上下病院、国立上下湯ヶ丘病院
- 開設…H08-04-10

35 介護老人保健施設 ベルローゼ

〒731-0154 広島市安佐南区上安6丁目31番1号 TEL 082-830-3333 FAX 082-830-3380

- 入所定員…90 ●痴呆…40 ●通所定員…150 ●会員氏名…永見 憲吾
- 設置主体名…社会福祉法人 IGL学園福祉会 ●ケアハウス合築、協力病院：広島共立病院 ●開設…H08-04-19

36 老人保健施設 ひこばえ

〒731-3501 山県郡安芸太田町大字加計683-1 TEL 0826-25-0123 FAX 0826-25-0124

- 入所定員…60 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…落合 洋
- 設置主体名…医療法人社団 やまを会 ●協力医療機関：加計町国保病院 関連病院：落合整形外科内科
- 開設…H08-05-02

37 介護老人保健施設 愛生苑

〒727-0022 庄原市上原町字高丸1810-1 TEL 0824-72-8686 FAX 0824-72-8685

- 入所定員…70 ●痴呆…0 ●通所定員…55 ●会員氏名…戸谷 完二
- 設置主体名…医療法人社団 聖仁会 ●協力医療機関：庄原赤十字病院、戸谷医院 ●開設…H08-05-08

38 老人保健施設 ゆさか

〒725-0002 竹原市西野町榎ヶ坪184 TEL 0846-29-2190 FAX 0846-29-2510

- 入所定員…88 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…山下 通隆
- 設置主体名…医療法人社団 仁寿会 ●連絡先：山下産婦人科内科医院 ●開設…H08-6-13

39 老人保健施設 りは・くにくさ

〒731-4231 広島市安芸区阿戸町485-1 TEL 082-856-0600 FAX 082-856-0633

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…横山 輝代子
- 設置主体名…社会福祉法人 あと会 ●併設機関：特養くにくさ苑、診療所合築（別法人） ●開設…H08-07-01

40 介護老人保健施設 あすなろ

〒737-2132 江田島市江田島町江南1丁目24番地12号 TEL 0823-42-1123 FAX 0823-42-1766

- 入所定員…80 ●痴呆…40 ●通所定員…20 ●会員氏名…青木 博美
- 設置主体名…医療法人社団 仁風会 ●協力医療機関：青木病院 ●開設…H08-08-01

41 老人保健施設 成寿園

〒737-0143 呉市広町白石免田13012 TEL 0823-71-7171 FAX 0823-72-3400

- 入所定員…70 ●痴呆…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…西岡 安己
- 設置主体名…社会福祉法人 成寿会 ●併設機関：特養成寿苑・ケアハウス成寿苑、協力病院：中国労災病院
- 開設…H08-10-10

42 老人保健施設 希望の園

〒731-0101 広島市安佐南区八木5丁目16-2 TEL 082-873-5881 FAX 082-873-5887

- 入所定員…87 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…松山 謙二
- 設置主体名…医療法人社団 恵愛会 ●関連病院：安佐病院、協力医療機関：広島共立病院 ●開設…H08-11-11

43 介護老人保健施設 グリーンハウス宏喜苑

〒720-0077 福山市南本庄3丁目8-17 TEL 084-920-8111 FAX 084-920-8178

- 入所定員…90 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…日地 康武
- 設置主体名…医療法人社団 宏仁会 ●併設：寺岡整形外科病院、協力：国立福山病院、支援施設-併設
- 開設…H08-11-18

44 老人保健施設 むまくま

〒720-0402 福山市沼隈町大字中山南469-3 TEL 084-988-1165 FAX 084-988-1119

- 入所定員…60 ●痴呆…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…松谷 鞠子
- 設置主体名…医療法人社団 沼南会 ●併設医療機関：沼隈病院、協力歯科：黒瀬デンタルクリニック、関連：常石医院
- 開設…H08-12-01



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

介護老人保健施設の名称

45 介護老人保健施設 シェスタ

〒738-0054 廿日市市阿品4丁目51-1 TEL 0829-36-2080 FAX 0829-36-2259

- 入所定員…100 ●痴呆…39 ●通所定員…40 ●会員氏名…土谷 晋一郎
- 設置主体名…医療法人 あかね会 ●併設医療機関：阿品土谷病院、協力医療機関：土谷病院、とだ歯科医院
- 開設…H09-03-31

46 老人保健施設 パナケイア

〒737-0143 呉市広白石4丁目7-22 TEL 0823-70-0556 FAX 0823-70-0557

- 入所定員…100 ●痴呆…46 ●通所定員…40 ●会員氏名…森川 龍一
- 設置主体名…医療法人社団 和恒会 ●併設医療機関：ふたば病院 協力医療機関：中国労災病院 ●開設…H09-04-01

47 介護老人保健施設 あすらや荘

〒737-0161 呉市郷原町2380 TEL 0823-77-0949 FAX 0823-77-1207

- 入所定員…80 ●痴呆…40 ●通所定員…10 ●会員氏名…酒井 慈玄
- 設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●併設施設：特養ホームあすらや荘、協力医療機関：中国労災病院、かとう歯科クリニック
- 開設…H09-04-01

48 老人保健施設 せのがわ

〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目8-2 TEL 082-820-2100 FAX 082-820-2101

- 入所定員…84 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…畑野 栄治
- 設置主体名…医療法人社団 長寿会 ●はたのりハビリ整形外科医院併設 協力病院：マツダ病院、瀬能白川病院 訪問看護ステーション瀬能川、在宅介護実習普及センター長寿会併設 協力歯科：阿部歯科医院 ●役員…理事 ●開設…H09-04-07

49 介護老人保健施設 やすらぎの家

〒722-0042 尾道市久保町1718 TEL 0848-20-7150 FAX 0848-20-7152

- 入所定員…80 ●痴呆…30 ●通所定員…25 ●会員氏名…片山 壽
- 設置主体名…(社)尾道市医師会 ●尾道市久保町福祉村内、支援センター訪問看護ステーション併設 協力病院：尾道市民病院
- 開設…H09-04-30

50 介護老人保健施設 ふぁみりい

〒720-2104 福山市神辺町大字道上字中ノ町2977-1 TEL 084-960-0300 FAX 084-960-0301

- 入所定員…70 ●痴呆…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…石田 浩
- 設置主体名…医療法人社団 緑陽会 ●協力医療機関：神辺町国保病院・亀川病院、在宅介護支援センターライフア神辺
- 開設…H09-05-01

51 介護老人保健施設 ビーブル神石三和

〒720-1522 神石郡神石高原町小畠1500-1 TEL 08478-9-3030 FAX 08478-9-3031

- 入所定員…77 ●痴呆…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…藤井 功
- 設置主体名…医療法人 紅萌会 協力医療機関：県立神石郡三和病院、関連：福山記念病院 ●開設…H09-05-01

52 介護老人保健施設 熊野ゆうあいホーム

〒731-4221 安芸郡熊野町地蔵ノ前1610-3 TEL 082-820-5131 FAX 082-820-5133

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…52 ●会員氏名…古川 義紀
- 設置主体名…医療法人社団 古川医院 ●協力医療機関：社会福祉法人恩賜財団済生会広島病院 ●開設…H09-09-25

53 老人保健施設 しんあい

〒731-3161 広島市安佐南区沼田町伴7941-1 TEL 082-848-8888 FAX 082-848-8885

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…85 ●会員氏名…日比野 誠一郎
- 設置主体名…医療法人 信愛会 ●日比野病院 訪問看護ステーション併設 ●開設…H09-11-28

54 老人保健施設 あきまる園

〒729-2403 東広島市安芸津町大字風早497-41 TEL 0846-45-6100 FAX 0846-45-6101

- 入所定員…50 ●痴呆…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…登 道夫
- 設置主体名…社会福祉法人 白寿会 ●特別養護老人ホームあきまる園 ●開設…H09-12-03

55 介護老人保健施設 スカイバード

〒732-0036 広島市東区福田町3198 TEL 082-899-7778 FAX 082-899-7770

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…柿木田 勇
- 設置主体名…社会福祉法人 広島常光福祉会 ●特別養護老人ホームふくだの里 ●開設…H10-01-30

56 老人保健施設 とやま

〒731-3272 広島市安佐南区沼田町大字吉山980-1 TEL 082-839-3939 FAX 082-839-3940

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…為重 哲雄
- 設置主体名…医療法人社団 いわお会 ●協力医療機関：広島共立病院 ●開設…H10-03-05

57 老人保健施設 西広島幸楽苑

〒733-0851 広島市西区田方2丁目16-45 TEL 082-274-1311 FAX 082-274-1322

- 入所定員…130 ●痴呆…30 ●通所定員…30 ●会員氏名…小熊 信夫
- 設置主体名…医療法人 和同会 ●併設：広島パル病院 ●開設…H10-03-27

58 老人保健施設 チェリーゴード

〒735-0014 安芸郡府中町柳ヶ丘20-18 TEL 082-508-0223 FAX 082-282-2319

- 入所定員…68 ●痴呆…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…石田 晃司
- 設置主体名…社会福祉法人 F I G福祉会 ●特別養護老人ホーム「チェリーゴード」併設、ケアハウス「チェリーゴード」、養護老人ホーム「チェリーゴード」
- 開設…H10-04-01

59 老人保健施設 ジョイトピアしんいち

〒729-3105 福山市新市町下安井3510 TEL 0847-51-2226 FAX 0847-51-2216

- 入所定員…65 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…寺岡 暉
- 設置主体名…社会福祉法人 新市福祉会 ●特養ホーム：ジョイトピアおおさ併設、協力医療機関：寺岡記念病院
- 開設…H10-08-01

60 老人保健施設 平和の里

〒730-0812 広島市中区加古町6-1 TEL 082-248-8828 FAX 082-248-8803

- 入所定員…95 ●痴呆…15 ●通所定員…20 ●会員氏名…林 剛吉
- 設置主体名…医療法人社団 桃李会 ●平和診療所併設、協力医療機関：林病院 ●開設…H10-10-01

61 介護老人保健施設 はまな荘

〒731-4311 安芸郡坂町北新地2丁目3-10 TEL 082-820-1877 FAX 082-820-1878

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…山田 勝士
- 設置主体名…社会福祉法人 恩賜財団済生会支部広島県済生会 ●済生会広島病院、特養ホーム「たかね荘」
- 開設…H11-04-01

62 三次地区医師会介護老人保健施設 あさぎり

〒728-0025 三次市栗屋町柳迫1649-1 TEL 0824-62-6611 FAX 0824-62-6617

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…星田 昌吾
- 設置主体名…社団法人 三次地区医師会 ●協力医療機関：三次地区医療センター ●開設…H11-04-01

63 介護老人保健施設 精彩園

〒722-0215 尾道市美ノ郷町三成339-3 TEL 0848-48-5511 FAX 0848-48-5582

- 入所定員…60 ●痴呆…0 ●通所定員…59 ●会員氏名…土橋 敬弘
- 設置主体名…医療法人社団 精彩会 ●協力医療機関：尾道総合病院 ●開設…H12-04-01

64 老人保健施設 べにまんさくの里

〒739-0478 廿日市市大野町1320 TEL 0829-50-0031 FAX 0829-50-0037

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…梶川 憲治
- 設置主体名…医療法人社団光仁会 ●大野光仁クリニック併設 ●開設…H13-02-01

65 介護老人保健施設 こぶしの里

〒729-5121 庄原市東城町川東152-4 TEL 08477-2-5252 FAX 08477-2-5253

- 入所定員…50 ●痴呆…30 ●通所定員…50 ●会員氏名…梶川 憲治
- 設置主体名…医療法人社団光仁会 ●光仁クリニック、在宅介護支援センター「かたくり、此」の訪問看護サービス
- 開設…H12-10-16

66 老人保健施設 あおかげ苑

〒722-2211 尾道市因島中庄町字大山1032-1 TEL 08452-6-2233 FAX 08452-6-2232

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…村上 祐司
- 設置主体名…社会福祉法人あおかげ ●協力医療機関：因島総合病院 ●開設…H11-07-28



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

67 介護老人保健施設 安登やすらぎ苑

〒729-2512 呉市安浦町安登西5丁目11番19号 TEL 0823-84-0006 FAX 0823-84-0116

- 入所定員…69 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…村瀬 雅之
- 設置主体名…医療法人社団柏原会 ●協力医療機関：中国労災病院、尾田歯科医院 ●開設…H11-10-01

68 介護老人保健施設 記念寿

〒730-0805 広島市中区十日市町1丁目6-8 TEL 082-294-8400 FAX 082-294-8420

- 入所定員…48 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…寺村 信行
- 設置主体名…国家公務員共済組合連合会広島記念病院 ●国家公務員共済組合連合会広島記念診療所併設
- 開設…H12-04-01

69 介護老人保健施設 eハウス

〒734-0026 広島市南区仁保1丁目6-18 TEL 082-286-6117 FAX 082-286-6113

- 入所定員…42 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…米川 賢
- 設置主体名…医療法人社団広島厚生会 ●広島厚生病院 訪問看護ステーションほほえみ 居宅介護支援センターこうせい
- 開設…H12-03-28

70 老人保健施設 さざなみ苑

〒737-1206 呉市音戸町高須3丁目7-15 TEL 0823-50-0688 FAX 0823-50-0689

- 入所定員…70 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…小村 和年
- 設置主体名…呉市 ●協力医療機関：呉共済病院、佐藤歯科医院 ●開設…H12-04-01

71 黒瀬町介護老人保健施設 もみじ園

〒724-1622 東広島市黒瀬町乃美尾555-1 TEL 0823-83-6061 FAX 0823-83-6062

- 入所定員…60 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…梅田 道明
- 設置主体名…東広島市 ●黒瀬町特別養護老人ホームさくら園 ●開設…H12-04-01

72 介護老人保健施設 菜の花

〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目4-19-10 TEL 082-814-0008 FAX 082-819-1140

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…内藤 秀敏
- 設置主体名…医療法人ないとう内科・循環器科 ●ないとう内科・循環器科併設 協力医療機関：安佐市民病院、金森歯科医院 ●開設…H12-04-03

73 介護老人保健施設 あいあい

〒726-0026 府中市三郎丸町137 TEL 0847-40-1010 FAX 0847-40-1550

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…80 ●会員氏名…門田 悦治
- 設置主体名…医療法人社団晃弥会 ●協力医療機関：医療法人社団みのり会北川病院 ●開設…H13-02-01

74 介護老人保健施設 白木の郷

〒739-1412 広島市安佐北区白木町大字小越230 TEL 082-828-0123 FAX 082-828-3456

- 入所定員…80 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…酒井 慈玄
- 設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●協力医療機関：西条中央病院、ゆあさ歯科 ●開設…H12-03-17

75 介護老人保健施設 ドリームせせらぎ

〒729-0411 三原市本郷町大字船木3105-3 TEL 0848-86-6868 FAX 0848-86-6601

- 入所定員…60 ●痴呆…0 ●通所定員…58 ●会員氏名…谷本 雄謙
- 設置主体名…医療法人仁康会 ●協力医療機関：本郷中央病院 ●開設…H12-07-01

76 介護老人保健施設 ルネッサンス瀬戸内

〒737-1317 呉市倉橋町岳之下2638-3 TEL 0823-50-3333 FAX 0823-50-3355

- 入所定員…65 ●痴呆…15 ●通所定員…20 ●会員氏名…林 英紀
- 設置主体名…医療法人社団林医院 ●訪問看護ステーション、訪問入浴介護併設 協力医療機関：国立呉病院、四道歯科医院
- 開設…H12-07-01

77 介護老人保健施設 あき

〒739-0311 広島市安芸区瀬野3丁目12-35 TEL 082-894-3337 FAX 082-894-3338

- 入所定員…70 ●痴呆…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…白川 敏夫
- 設置主体名…医療法人のぞみ ●瀬野白川病院 ●開設…H12-12-01

78 介護老人保健施設 ほほえみ呉中央

〒737-0051 呉市中央5丁目1-6 TEL 0823-32-5678 FAX 0823-32-6606

- 入所定員…88 ●痴呆…0 ●通所定員…12 ●会員氏名…平川 晃
- 設置主体名…医療法人ほほえみ会 ●クリニックほほえみ呉 協力医療機関：呉市医師会病院 ●開設…H13-04-01

79 介護老人保健施設 牛田バラ苑

〒732-0068 広島市東区牛田新町3丁目30-30 TEL 082-222-8000 FAX 082-222-8006

- 入所定員…100 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…松石 頼明
- 設置主体名…医療法人恒和会 ●協力医療機関：広島鉄道病院、八丁堀歯科医院 ●開設…H13-04-01

80 介護老人保健施設 ウェルフェア

〒732-0032 広島市東区上温品1丁目21-6 TEL 082-280-3720 FAX 082-280-3751

- 入所定員…84 ●痴呆…30 ●通所定員…40 ●会員氏名…山崎 孝男
- 設置主体名…医療法人たかまさ会 ●協力医療機関：山崎病院、神人クリニック ●開設…H13-08-01

81 介護老人保健施設 まお

〒725-0012 竹原市下野町3126-1 TEL 0846-22-3007 FAX 0846-22-3060

- 入所定員…72 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…安田 克樹
- 設置主体名…医療法人社団仁慈会 ●安田病院併設 協力医療機関：安田歯科医院 ●開設…H14-01-01

82 介護老人保健施設 呉中央コスモス園

〒737-0811 呉市西中央3丁目6番7号 TEL 0823-32-7100 FAX 0823-32-7200

- 入所定員…100 ●痴呆…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…登 道夫
- 設置主体名…社会福祉法人 白寿会 ●協力機関：済生会呉病院・灘田歯科医院 ●開設…H14-04-01

83 介護老人保健施設 ピア観音

〒733-0036 広島市西区観音新町一丁目7番40号 TEL 082-503-7772 FAX 082-503-7774

- 入所定員…100 ●痴呆…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…後藤 忠啓
- 設置主体名…社会福祉法人 慈楽福祉会 ●協力機関：広島三菱病院 ●開設…H14-04-01

84 介護老人保健施設 くつろぎ苑

〒721-0962 福山市東手城町一丁目28番地31号 TEL 084-945-7000 FAX 084-945-7001

- 入所定員…89 ●痴呆…39 ●通所定員…30 ●会員氏名…前原 慈朗
- 設置主体名…医療法人 慈生会 ●前原病院 協力機関：たての歯科クリニック ●開設…H14-08-01

85 介護老人保健施設 三滝ひまわり

〒733-0802 広島市西区三滝本町二丁目99番の2 TEL 082-230-8777 FAX 082-230-8327

- 入所定員…110 ●痴呆…0 ●通所定員…35 ●会員氏名…野村 昭太郎
- 設置主体名…医療法人みやうち ●廿日市野村病院 協力機関：広島記念病院 ●開設…H14-11-01

86 介護老人保健施設 せんだの里

〒720-0013 福山市千田町大字千田4040番地 TEL 084-961-1500 FAX 084-961-1501

- 入所定員…96 ●痴呆…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…水永 弘司
- 設置主体名…医療法人 永光会 ●水永病院・弓井歯科医院 ●開設…H15-04-01

87 介護老人保健施設 きさか

〒739-0003 東広島市西条町大字土予丸1235番地 TEL 082-422-1560 FAX 082-421-0838

- 入所定員…50 ●痴呆…0 ●通所定員…34 ●会員氏名…木阪 義彦
- 設置主体名…医療法人博愛会 ●木阪病院・森歯科医院 ●開設…H15-04-01

88 介護老人保健施設 ひばり

〒730-0046 広島市中区昭和町1-5 TEL 082-543-5700 FAX 082-249-5891

- 入所定員…100 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…梶川 博
- 設置主体名…医療法人 翠清会 ●梶川病院・中西歯科医院 ●開設…H15-08-01

89 介護老人保健施設 メディケア・くれ

〒737-0051 呉市中央2-6-20 TEL 0823-25-8100 FAX 0823-25-8112

- 入所定員…66 ●痴呆…30 ●通所定員…20 ●会員氏名…大城 久司
- 設置主体名…医療法人社団永楽会 ●前田病院 ●開設…H15-08-01



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

90 介護老人保健施設 陽だまり

〒730-0042 広島市中区国泰寺2-4-18 TEL 082-544-1616 FAX 082-544-1636

- 入所定員…100 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…林 雄三
- 設置主体名…医療法人社団仁鷹会 ●たかの橋中央病院・河内歯科医院 ●開設…H15-12-01

91 介護老人保健施設 ふかわ・くにくさ

〒739-1752 広島市安佐北区上深川186番地1 TEL 082-840-1840 FAX 082-840-3666

- 入所定員…100 ●痴呆…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…横山 吉宏
- 設置主体名…社会福祉法人あと会 ●協力医療機関：太田川病院・松島歯科 ●開設…H16-10-01

92 介護老人保健施設 シラユリ

〒722-0062 尾道市向東町2830 TEL 0848-20-6009 FAX 0848-44-6466

- 入所定員…50 ●痴呆…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…吉原 久司
- 設置主体名…医療法人吉原胃腸科外科 ●協力医療機関：尾道市立市民病院・吉原胃腸科外科
- 開設…H16-10-01

93 介護老人保健施設 葵の園・広島空港

〒729-1108 東広島市河内町入野7841番地2 TEL 082-420-7171 FAX 082-420-7300

- 入所定員…50 ●通所定員…20 ●会員氏名…新谷 幸義
- 設置主体名…医療法人社団葵会 ●協力医療機関：八本松病院・八本松歯科
- 開設…H17-04-01

94 介護老人保健施設 湯来まつむら

〒738-0512 広島市佐伯区湯来町大字白砂字柵曾利590番地 TEL 0829-40-5600 FAX 0829-40-5221

- 入所定員…50 ●通所定員…20 ●会員氏名…松村 誠
- 設置主体名…医療法人松村循環器・外科医院 ●協力医療機関：速水医院・川端歯科医院
- 開設…H17-05-01

95 介護老人保健施設 原

738-0031 廿日市市原926-1 TEL 0829-38-3333 FAX 0829-38-6161

- 入所定員…80 ●通所定員…10 ●会員氏名…酒井 慈玄
- 設置主体名…社会福祉法人三篠会 ●協力医療機関：JA広島総合病院・重症心身障害児施設鈴が峯歯科
- 開設…H18-03-01

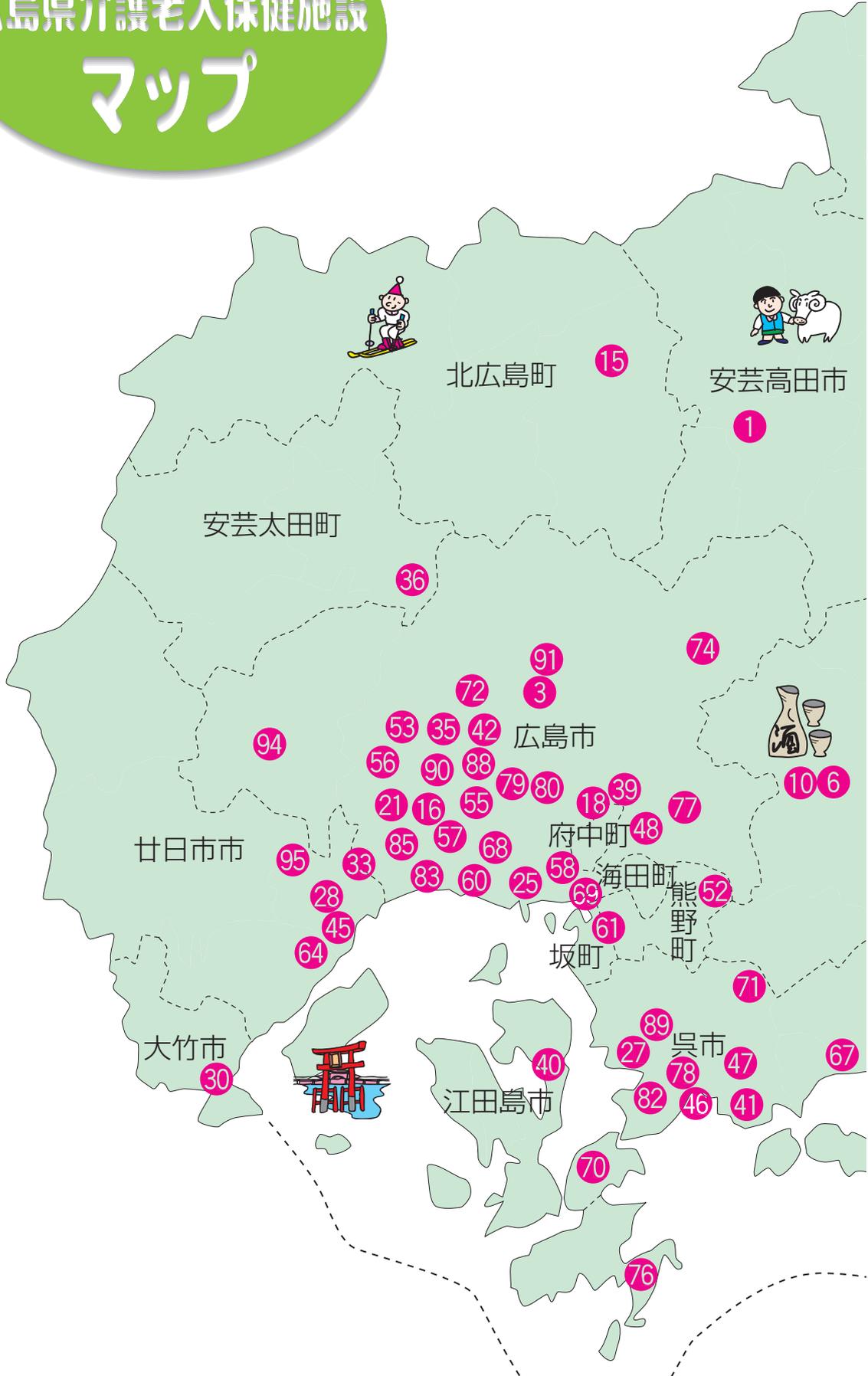


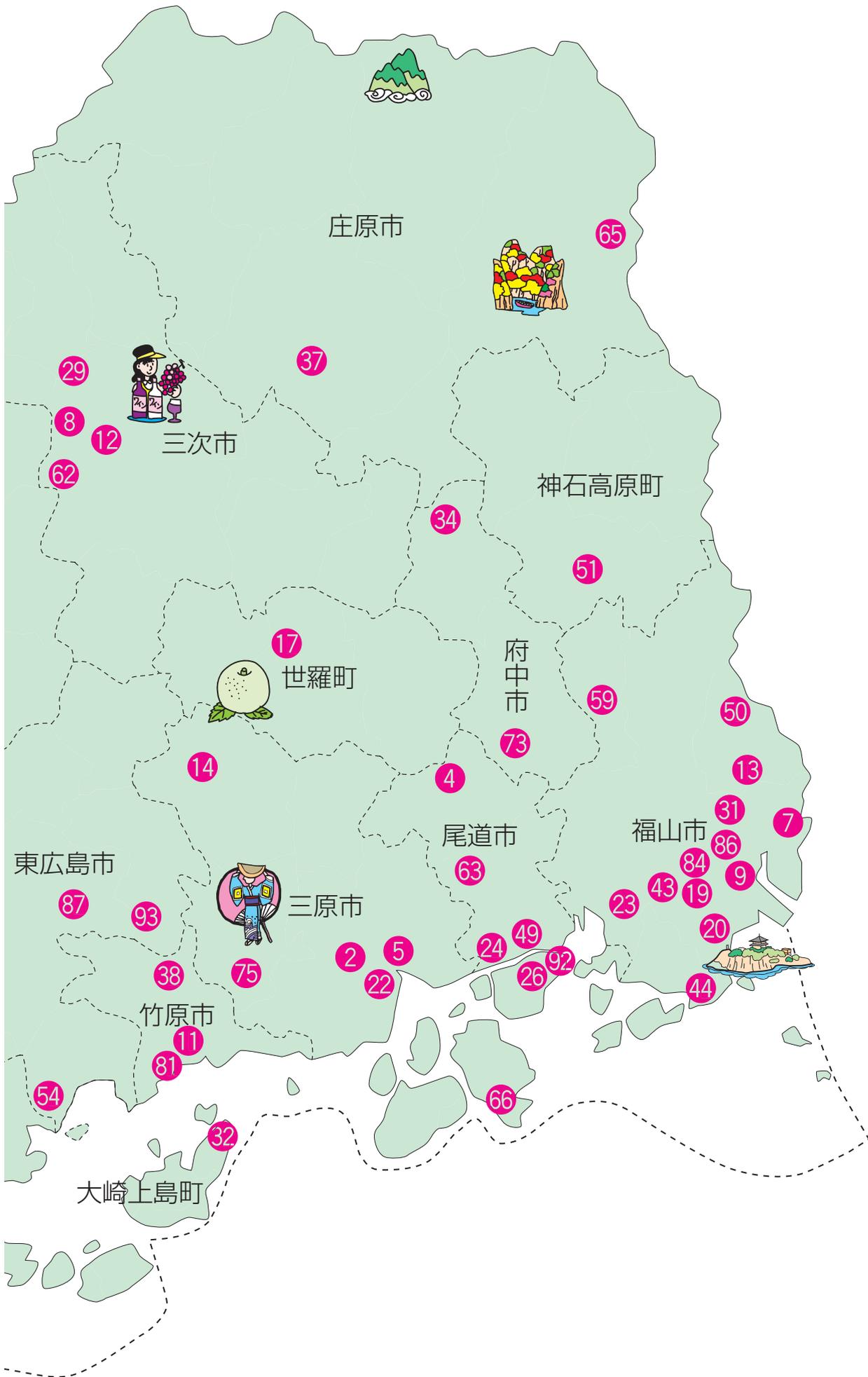


MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

広島県介護老人保健施設 マップ







呉市／音戸の瀬公園・音戸大橋

介護老人保健施設の理念・役割

1. 総合的ケアサービス施設
2. リハビリテーション施設
3. 在宅復帰施設
4. 在宅ケア支援施設
5. 地域に開かれた施設（地域との連携）

老健
ひろしま
ま

広島県老人保健施設協議会

第8号

July 2006

●編集

広島県老人保健施設協議会

広報委員会

〒720-0832 広島県福山市水呑町3332番地1

介護老人保健施設 サンスクエア沼南

☎ (084) 956-1177 ㊟ (084) 956-3700

〒728-0025 三次市粟屋町1743-8

介護老人保健施設 ビレネ

☎ (0824) 62-8126 ㊟ (0824) 63-9889

●発行

広島県老人保健施設協議会

事務局

〒722-0393 広島県尾道市御調町市124

公立みつぎ総合病院内

☎ (0848) 76-1111 ㊟ (0848) 76-3002